

令和2年第4回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和2年11月30日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	杉原功一
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 坪井康男
- 2 三好睦子
- 3 藤井敏通
- 4 山下安憲
- 5 岡村隆

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

最初に皆様方にお断り申し上げたいと思いますが、執行部のほう、人数制限させていただきました。半数しか出ておりませんが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

美祢市の方が1名、また新型コロナウイルス感染をされましたので、議会といたしましても、できるだけこうして用心深くやりたいと、こういうふうに思っております。場合によっては、もう少し換気と思いましたが、休憩時間に換気をさせていただきまして、人数制限のほうで対応したいと、このように思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願ひいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、高木法生議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○8番（坪井康男君） 純政会所属の坪井康男です。

一般質問通告書に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

質問の内容は、大きく分けて2つあります。1つ目は、美祢市職員の法的資質の向上について。2つ目は、美祢市職員の働き方改革についてであります。

まず、1点目の質問ですが、さきの9月定例議会において、和解及び損害賠償の額を定める議案が提出されました。

議案の内容は、令和2年1月20日に、ある市民が亡くなり、市の職員がその方の

お宅を訪問して、家に残された衣類等を法定相続人の了承を得ずに廃棄処分した等、通常考えられない事案が発生した、このことに関するものであります。

審議の結果、亡くなられた市民の遺族の方に30万円の損害賠償金を支払うことが全会一致で可決されております。

その議案の審議の際には、私は格別の発言はしませんでした。市の職員が一体どうして、このような明らかに違法な行為、すなわち住居不法侵入、あるいは器物損壊等の刑事罰の適用が疑われる状況にも関わらず、あえてそのような行為に及び、結果的に損害賠償金を支払い、かつ懲戒処分まで受けたのであろうかとの強い疑問を持ちました。

そこで、なぜこのような事案が発生したのかについて、この際、しっかりと精査・検証しておかなければ、今後も同様の事案が起きるのではないかとの危惧の念を抱きましたので、再発防止の観点より、この問題について質問をさせていただきます。

以下、この事案について、確認したい事項を最初にグループごとにまとめて申し上げますので、逐次、御答弁をお願いいたします。

最初は、ある市民が亡くなられた際の状況、どんな状況でしたかということをお尋ねします。

その次に、遺族との接触状況についてお尋ねします。例えば、本件が表面化したのは遺族からのクレームがきっかけかと思われませんが、実際の経緯はどのようなものであったか、所管の部課内での協議の状況を中心に御説明願います。

結果的に、弁護士に相談されたと思うが、弁護士の見解はどうであったか。

まず、以上の点について御答弁をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

本事案の詳細及び経緯について、まず御説明をいたします。

令和2年1月に亡くなられました生活保護受給者の借家に残された家財の処分について、相続人及び家主の負担とならぬよう、費用を抑えるための処分策を担当職員が模索する中で、相続人と明確な意思確認を行わないまま、令和2年2月に、処分予定と思われる衣類や生もの等の一部を業者に先行して廃棄し、相続人に拭えぬ不信感を生じさせたことによるものでございます。

当事案は、担当した職員の安易な状況判断により、意思確認作業を怠った結果生じた市の過失行為と認められますことから、相続人から請求された損害賠償の和解に向け、市顧問弁護士を介して交渉を行ってまいったところでございます。

また、当該行為は故意に行ったものではありませんが、先ほど坪井議員も言われましたけど、処分対象の行為に該当する事案でありますことから、地方公務員法及び市の例規に基づき、令和2年8月、関係職員の処分を行ったところであります。

その後、9月定例会で、和解及び損害賠償の額を定めることについて、及び損害賠償金30万円の補正予算を御議決いただき、現在は和解金の支払いに向けた事務を行っているところでございます。

本事案の詳細及び経緯につきましては、以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） それでは、次の質問に移ります。

現時点で、執行部は、このような事案が発生した原因を——なぜ起こったか、原因をどのようにお考えでしょうか。

先ほどの質問によりますと——御答弁によりますと、安易な対応であったとおっしゃいましたが、もっと詳しくですね、どうしてこんなことが起きたのかと。ちょっと常識では考えられないんです、誠に申し訳ないんですが。

それで、事態がこれほど大きくなる前に、何か歯止めがかけられたんじゃないかと、当然思います。

それから、担当者から何か事前に相談がまるっきりなかったのか、何かあったのか。

それから、これが私一番懸念するところなんですけど、何か相談しにくい雰囲気、環境があったんではなかろうか。別の言葉で言いますと、パワーハラスメント的な何か雰囲気があったんではなかろうかと、こんなふうに思うわけですが、なぜ、どうして、このようなことが起きたのか、もう少し掘り下げて御答弁をお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えいたします。

この事例につきましては、当初、亡くなられた次の日——翌日に遺族の方が来られて、その中での説明が十分でなかったということです。

例えば、家財が——残った家財についての説明が十分でなかったことから、遺族

の方に誤解を招くようなことになりまして、遺族の方からのお怒りの言葉をいただいたという状況でございます。

その中で、職員がその処分されていない家財につきまして、幾らかでも、その処分を少なくしていけないものだろうかということで、家財を衣類と生もの等の問題がないと考えたものを処分しようとしたものでございます。

その中で、現場で判断しておりまして、また遺族の方とも意思疎通ができないままであったことから、こういう事例に発展したということになります。

私どもも、その条件につきまして、内容をよく理解し、行動をするところでしたが、現場での判断で処分をしたところがございまして、十分な対応ができてなかったというような状況でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 先ほどの市長の答弁と重なってお聞きすると、担当の方が気を利かして、なるべく遺族の方の負担が少なくなるようにとの配慮から、こういう行動に至ったと、このように聞こえます。

私は、じゃあなぜ、なぜ、そこまで担当者が入り込まなきゃいかんのか、非常に素朴なことです。

生活保護受給者だから、後始末のことについても遺族に迷惑がかからないようにという配慮のように聞こえますが、そこまで市の職員さん、一生懸命おやりになるんでしょうか。そこが不思議なんです。普通の市民感覚では、全く理解できないんですよ。

それで、そもそも亡くなられて、多分病院かどっかで亡くなられたんですか。その連絡が、これやっぱり市のほうに来るんですか、生活保護受給者だからといって。

市の担当は、そこまで遺族と同じような立場で対応しなきゃいかん立場か、その辺のところちょっと疑問なんで、きちんとお答えください。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

生活保護のケースワーカーにつきましては、亡くなられた場合に、生活保護を廃止するという、いろいろな手続がございますし、その後の葬儀等についても手続をしていかなければいけない、遺族の方と相談しながらしていかなきゃいけないとい

うことがございますので、業務上、関わるということにはございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） なお分からなくなりましたがね。

生活保護受給者といえども、亡くなられた場合どうするのか。葬儀、その他について、一切合財遺族の問題でないんですか。そこが何かよく理解できないんですよ。

もし、それが市のやっぱり義務的な仕事であれば、それはもうよく分かります。なるべく負担がかからないように遺族にきちんと葬儀等もしてあげるということは分かるんですけど。本当にそこまで、生活保護受給者だからといって事後の対応まで義務があるのかどうなのか——法的に義務があるのかどうか、もう一遍確認します。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1つに、遺族の方との——いらっしゃらない方もありますし、遺族の方がいらっしゃる方もあります。ただ、その中で、遺族の方が事情により葬儀等に関われないということもございますので、その辺も配慮して、亡くなられた方のことも考えまして、事務を進めなければいけないというところがあると考えております。

ただ、法的な義務ということを言われたところになりますと、微妙なところではないかとは思いますが、亡くなられた方のことも考え、また遺族のことも考えて、できるだけ事務が進められればというふうには、私は思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） この質問のテーマは、市の職員の法的資質の向上という観点からお尋ねをしてるわけです。

私は、後もまたいろいろ出てきますけれど、もう1つ、市の職員の法的な知見といいましようか、資質といいましようか。何かパカーッと抜けてるような気がしてしようがないですよ、本当に。

だから、一つ一つの細かい行動になりますと、何でそんなことをするんじゃないかと思うケースが多々あります。これは、私自身に関わる経験でも随分あります、いろんなことが。

だけど、それは何ていうか、きちんとした法的な裏づけがあっっておやりになるんだったら、それは当然のことです。

再発防止ということに——次に移るわけですけども、そこら辺が曖昧なままだと再発防止策が出てこないんですよ。

要するに、ルール上はこうなってるけど、気を利かせて——そのあれを超えて、気を利かせてやったよということだったら、それなりの対応があります。

そうじゃなければ、また別の対応があるんですけども、そこら辺のところがよく分からないんですが。押し問答してもしょうがないんでね。

最後の——要するに、こうした事案が再び起きないように、どうすればいいかっていうことです。

抽象的にいえば、職員の法的資質とか能力の向上ということ。それから、さらに風通しのよい職場環境づくり、こういうことが大事だと思いますが、今の話をお聞きしてる限りでは、対策が見えないんですよ。何だかぼんやりしてます。

だから、これは市長にお答えいただきたいと思いますが、どうやってこういう問題を再び起きないようにされようとしてるのか、それをお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、法的資質の向上は行政全般に共通する事項でございます。

今回の案件を通して、本当に感じてますことは、これを個人的なヒューマンエラーとして捉えるのではなく、組織全体の問題として捉える必要があると思っております。

そして、何よりも肝腎なのは、本当に報告・連絡、そして相談、この体制をきちっと取ることが何よりも大事ではなかろうかと、私は考えております。

今後、法制執務に対する研修はもとより、こういった連絡——報告・連絡・相談がしやすい職場環境づくりが、何よりも徹底——必要でございますし、この徹底を図るとともに、法制執務に関しても、しっかりと研修してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 時間の制約がありますから、いつまでもこの問題だけにやる

っていうわけにいきませんので、次の質問に移りますが、これも法的資質の向上のもう1つのテーマです。

これは、道の駅おふくをめぐる議員の——これは議員のあれですが、質問に対する市職員の対応ということについてお尋ねをいたします。というのは、美祢観光開発株式会社に関わる問題です。

言にくいから、道の駅おふくと言い換えさせてください。道の駅おふくと言えば、美祢観光開発株式会社のことをいうと御理解ください。

この道の駅おふくの社長人事並びに取引業者の締め出し問題に関する、いわゆる公務員の守秘義務——秘密を守る義務の問題についての質問であります。

令和元年——つまり昨年です。9月13日と、同じく10月3日に開催された教育経済委員会において、当時の議員で、同委員会の委員の1人が道の駅おふくに関する2つの資料を提出するよう、執行部に執拗に迫った事案であります。

1つは、令和元年7月に、初めての民間出身の社長が就任されましたが、就任以前には、当然、道の駅おふくの大株主である美祢市に提出されたであろう履歴書を当該教育経済委員会に提出する、出せと、執拗に迫った問題が1つです。

履歴書といえば、プライバシーの最たるものです。それをあろうことか、教育経済委員会に出せと、言うほうも言うほうです。だけど、この問題が、まず1点あります。

それから、もう1つは、この民間出身の社長が、地元の取引業者の一部を締め出した。こういう匿名の手紙をもらったと。この匿名の手紙に基づき、社長——民間出身の社長が、地元の業者を何社締め出したのか。その一覧表を出すように迫っています。

結果、令和元年4月以降の道の駅おふく——これ4月ってというのは、民間出身の社長が就任された月です。それ以降の道の駅おふくの取引履歴が執行部から議会に提出されました。

これ、何で提出されたのか、私分かりません。よくぞ、こんな資料をお出しになったなと驚くばかりです。だけど、提出されてます。

令和元年3月末までは、もう皆さん御案内のように、市の副市長が道の駅おふくの社長を務めておられましたが、令和元年4月に初めて民間人が——民間人から社長が就任し、厳しい——とつても厳しい経営改革を断行して、大変立派な事業実

績・成果を上げられましたことは、私がさきの6月定例議会での一般質問で明らかにしたところであります。

この2つの資料提出を、本当、執拗に迫ったんですよ、議員は。令和元年9月13日開催の教育経済委員会の会議録を見ますと、市民から匿名の手紙をもらったということをもとに、次のように発言しています。これは会議録から持ってきました。

「この手紙の内容は、道の駅は公的機関ですよ」と。「美祢市は株主であり、農協も株主であり、履歴も出ていないということで、ぜひ履歴書をオープンにしていきたい」と。

言うほうも言うほうです。履歴書なんてのは、もう本当プライバシーの最たるものですよ。それを出せと迫るなんて、これ常識外れの人、ことですがね。そういうことを言っておるわけです。

本人、さらに議員の発言ですよ。「と申しますのも、道の駅、大変大きな問題が今起こっておるやに聞いておりますし、市内の業者がどんどん出されておることが、地元では専らもうわさになっています。そこで、この4月以降に地元の業者が何社出されたのか、ちょっと調べていただきたいというふうに思います」と、こう発言しておるんですよ。言うほうも言うほうです。びっくりします。

これに対して、執行部の答弁は以下のとおりです。「履歴等につきましては、以前、全員協議会の中でお示しした部分がございますが、それ以外の電話番号であったりとか、その辺については個人情報ということになると思われまので、御提示できる部分をちょっと検討させていただきたい」と。

もうこれは、この答弁は、それでいいんですが、このように言いながら、この履歴書開示問題については、令和元年10月10日開催の本会議場における教育経済委員長報告の中で、当該委員長はこう言ってます。「履歴書に関しましては、確かに連合審査のときですかね、あったと思いますけれど、その件につきましては、委員会としては見ただけで、何の議論もしておりません」と。

見たとおっしゃったんですよ。見たということは、提示されたってことですよ。だから、連合審査会の場に提示されたっていうんです。

もうとんでもない話ですよ。信じられない話ですよ。

ただし、「見ただけで何の議論もしておりません、確認をさせていただいただけです」と。

これ、もう本当にいかなものかと思えますよ。極めて明確に、民間出身の道の駅おふくの社長の履歴書が開示されたということを示しています。

この場合に、この民間出身の道の駅おふくの社長の出してもいいよという承認があれば、守秘義務違反にはもちろんなりません、この社長の承諾があったかどうか、今、御答弁いただければお聞きしますし、御答弁いただければ、この12月議会終わるまでに、あったかどうか、これを確認してください。

一方、道の駅おふくの取引状況については、同じく令和元年10月10日の本会議における教育経済委員長の発言の中で、これ明確に言ってます。「今年4月以降、道の駅おふくでの取引状況の資料提出がありました」と。

とんでもない話ですよ。何で取引状況の資料を議会に出すんですか。

「この資料について、委員より、提出された資料の内容以外にも、もう何社か取引中止になった業者があると思われる。道の駅おふくについては、地域の情報発信や交流促進等、いわゆる地域間交流を目的としている。この目的の中での取引中止となり、別の同業者が取引開始となっている」と。「これ以上は、議会として入ることは難しい面もあることから、4月から9月上半期について、指定管理料が適切に使用されているか、監査委員に監査していただきたいとの要請が委員長に対してありました」って、委員長報告でこういうことを言ってるんですよ。

このように、市議会議員の、あるいは市の職員の、私は守秘義務違反が疑われるんです、この2つの事例ですね。それを、しかも市議会の会議録っていうね、一級の証拠で私は証明してますから、間違いないんですよ。

そもそも、第三セクターである道の駅おふくの人事や経営の実態について、議会では取り扱えないテーマなんですよ。

何でこんな質問するのか、そんな質問されたら、執行部はそんなこと答えられませんか一蹴すべきなんです。してないんですよ。

2つの資料の提出が——提出を迫った議員は、市民からの匿名の手紙に、第三セクターは公的機関だからと記載されていることを根拠にして、このような2つの資料の開示を求めているんです。

確かに、第三セクターは、美祢市が大株主であり、公的な要素を持っているのは事実ですが、美祢観光開発株式会社は、あくまでも会社法に準拠して設立された法人であって、決して公的機関ではありません。

公的機関とは何ですか、ちょっと総務部長、お伺いします。公的機関って何か答えてください。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの坪井議員の御質問といいたいでしょうか、公的機関とはどういうものかということですが、読んで字のごとく、公の利益のために存在する団体ということで、公共団体は、市なんかは地方公共団体です。例えば、農協ですとか商工会、公共的団体ということで、利益を追求する団体ではないと——利益を追求するものではないというところが基本的な……

○8番（坪井康男君） 農協は当たるんですか、当たらないんですか。

○総務部長（田辺 剛君） 公共的団体といいます。

○8番（坪井康男君） 公共的団体。

○総務部長（田辺 剛君） 公共的な団体。

○8番（坪井康男君） いや、私は、公共団体は何かと聞いてるんです。公的機関とは何かと。

○総務部長（田辺 剛君） 公的機関……

○議長（竹岡昌治君） ちょっと私語はやめてください。

○総務部長（田辺 剛君） 公的機関——通常、公共団体というのが市とか県とかを公共団体というふうに定義をいたします。公的団体というのは、それらが広く含まれるのではなかろうかというふうに解釈はしています。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私は、公的機関とはどういうものですかとお聞きしました。

申し上げます。公的機関というのは、簡単にいえば、公務員が仕事をしているところの総称なんです。つまり、役所・裁判所・国会、こういうものを公的機関といいます。

もう1つ、道の駅は、国土交通省により登録された商業施設や休憩・宿泊施設、地域振興施設が一体となった、これ道路施設です。道の駅は道路施設であります。

したがって、道の駅おふくの経営管理、会社の経営権が——経営陣が全責任を持って対応するもので、議会が介入すべき問題では——対象ではありません。このことを強く申し上げておきます。

当時の教育経済委員長も、委員の方から、第三セクターについては議会が入り込

めないで、監査委員に対して監査請求する申し出があったとして、美祢市の監査委員による監査が実施され、令和元年11月29日に監査結果報告書が出されています。

ところが、これまた面白いんでね。美祢市の代表監査委員は、道の駅おふくの監査役を兼ねてます。だから、道の駅おふくを監査するわけにはいかないんですよ、自己監査になるから。だから、その代表監査委員はどうされたかという、商工労働課所管を監査したんですよ。そういうことで、監査されたのは事実ですが、この監査結果報告にはこう書いてあります。

三セクは、三セクを所管する商工労働課と三セクは、必要が生じたときに随時協議を行っているが、協議についての報告書は作成されておらず、協議の頻度、内容等は確認できなかった。商工労働課は、道の駅おふくの経営状況等について、指導・助言は行っていない。明確に監査結果報告に書いてあります。つまり、誰も道の駅おふくのことを見てないんですよ。野放しです。

こういうことをございますので、これ以上は、もう申し上げてもしょうがないんで、結局、この問題を提起した議員の意図は、民間出身社長の経営批判。あれはおかしいということが目的であったというふうに思われますが、結果的には何も成果が得られてないと、こういうことを申し上げておきます。

以上、昨年9月及び10月の教育経済委員会での質疑で守秘義務違反が疑われる部分について申し上げました。

そこで、改めて、現時点で考慮して、当時の執行部の対応は適正であったかどうかお尋ねします。

なお、市の職員は、地方公務員法第34条に守秘義務が定められており、これに違反すると1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられることになっています。

また、刑事訴訟法239条第2項に、「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発しなければならない。」、初めて聞かれる方もいらっしゃるかもしれませんが、あります。つまり、市の職員は、犯罪と思われる事実があったら、これ告発しなきゃいかんのですよ。そういう義務が定めてあります。ただ、この義務違反した場合は、罰則はありません。ただ、懲戒理由になると明確に書いてありますが。

改めて、これは、この問題について最後の質問です。

当時の市の執行部の対応、この2つの資料を出せということに対する対応につい

て、どのようにお考えか、御答弁をお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

道の駅おふくをめぐる市議の質問に対する市職員の対応についてでございます。

議員御指摘の事案は、令和元年9月議会において、教育経済委員会の審議過程におけるものでございます。

質問の内容は、道の駅おふくを運営する市の第三セクターである、美祢観光開発株式会社の運営に疑問があることに端を発し、その運営の代表である社長の採用問題から、履歴書の開示を求められたものでございます。

この委員の求めに対し、執行部では、個人情報が含まれているとの守秘義務の判断により開示できないとして、当日の委員会を終了しております。しかしながら、後日の委員会において、委員の資料提出の求めに対し、顧問弁護士との相談・助言を踏まえ、委員会の運営上、円滑に進むことが重要との判断により、履歴書に含まれる個人情報を消し、職歴部門の——部分の供覧を行ったところでございます。

また、業者の取引状況につきましても、個人情報を伏して内容を報告させていただいたところでございます。

よって、今回の事案は、主として第三セクターとしての公共性と、2元代表制の一翼を担われる議会との円滑な市政運営の観点から、その対応を行ったところでございます。

また、第三セクターは、地方公共団体から出資を受けることのみならず、委託料などを受け入れており、本市と密接な関係性を有しております。

よって、第三セクターは、いずれも何らかの行政目的を実現させるために設立された組織であり、その運営事業に関して、本市の行政目的の実現の意味が含まれております。

なお、第三セクターにおける情報開示には、公共性を優先すべきか、民間企業の性質を優先すべきか、事案ごとに比較衡量の上、慎重な判断が必要となり、市とすれば、公共性があるがゆえに、通常会社と比べると開示される情報の範囲は広くなってもやむを得ないという価値判断に至ったところでございます。

また、このたびの判断は、先ほども述べましたが、顧問弁護士の助言を踏まえた上で、委員会の審議をより充実化させるという目的もあり、執行部と議会議員の公

務員間における情報共有の一環として、一部開示に応じたものでございます。

しかしながら、株式会社である第三セクターは、自治体とは異なる法人格を有する組織であり、第三セクターの情報公開に関しては、経営状況を説明する書類の提出が定められる以外の情報公開につきましては、その時々的事案に応じて慎重に取り計らう必要があると認識しております。

よって、議会に対し、情報開示の適否及び開示方法等、情報共有であっても、資料提出の正当性の担保が曖昧なまま、その対応を行った判断には反省するべき点があるとも捉えることができ、今後、より真摯に適切な判断と対応が取れるよう、職員の法的資質の向上に向け、努力をしてみたいと考えます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 今の答弁、全く理解できません。そんなばかなことない。

だから、もうこれ以上——まだもう1つテーマがありますから、やめますけど、断ればいいんですよ、履歴書出せんと。取引履歴も出せんって、以上って。

何で議会との折り合いをつけるために出したって。もう、これ以上言いません。次の質問に移ります。

次に、大きな項目の2点目です。美祢市職員の働き方改革についてに移ります。

私のような一般の会社勤めをした者には、景気の変動に左右されない、安定した職場環境に恵まれた公務員の皆様は、当然のこととして、定年退職するまで役所で働かれる、そういうものだと思っております。美祢市の職員として採用された人たちも、公僕として、美祢市のために日々尽くしていただけるものと信じております。

昨年来、新型コロナウイルスの蔓延もあり、（聞き取り不可）はもとより、公務員も働き方改革が強く叫ばれるようになりましたが、美祢市の職員が、事実、働きやすい環境にあるのかどうか、このことについてお尋ねをいたします。

以下、まず、次の3つの項目、すなわち、過去3年間の退職者——定年退職はちよっと別にしましてね、退職者の人数と年齢層についてが1点目。

2点目が、若い世代、40代前半でしょうか——層の退職されたケースがあれば、どういった理由で退職されたのか。

それから、これは通告書に書いておりませんが、若い方で退職を希望される人が出たと。こういう場合は、どのような事務手続を経て退職が認められるのか。

この事務の流れについて、この3点について、とりあえずお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

本市における、過去3年間の定年退職以外の退職の状況についてであります。年度別に申し上げますと、平成29年度は4名であります。年齢層は50代が1名、40代が1名、20代が1名となっております。

続いて、平成30年度においては6名であり、年齢層は50代が2名、30代が3名、20代が1名となっております。

最後に、令和元年度ですが、50代が2名となっているところであります。令和元年度の年齢層については50代——2名とも50代となっております。

それから、続いて、若年層の職員の退職理由についてのお尋ねであります。退職理由につきましても様々であります。個人のプライバシーに関わることでありますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

それから、最後に退職の手續の御質問だと思っております。退職を希望する職員については、退職願を職場の上司を通じて市長宛てに出すこととなりますが、実際の手続としては、職場の上司に退職願を出したときに、まずは、その若年層の職員については慰留を行いますが、それから段階を経て、総務課のほうにもその情報が入ってきますが、それぞれの段階で慰留することになると思っております。最終的には本人の意思によって、退職したいということであれば、それが認められるということとなります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 公務員の働き方改革として、美祢市に、このように改革したいという、そのガイドラインが有るでしょうか。あれば、御提示いただきたいと思っております。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

美祢市独自の働き方改革のガイドラインがあるかどうかという御質問でございますが、市独自のガイドラインは策定しておりませんが、国から働き方改革のガイドラインが示されておりますので、これをそのまま活用しておるという状況であります。

す。

このガイドラインのほか、国からの通知、あるいは関係法令の改正に伴って、条例——関係の条例、規則の改正を行っておりますし、働き方改革の研修の実施もしておりますので、ガイドラインの作成はしておりませんが、本市においても、働き方改革の取組は実施しておるといところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 最近、これはコロナの影響かどうか、あんまり関係ないんでしょうかね。パワハラ、セクハラの記事が新聞に大変たくさん出ています。

私が何でこんな質問するかっていいますと、どうもこれ、漏れ聞いた話だから正確かどうか分かりませんが、いろんな方が美祿市、辞められたっていう話をちらっと聞きました。具体的には人事のことですから、私これ以上言えませんがね。

何かね、どういうんですかね、有能な人っていうのは、何か言いづらいあれがあるんですかね、美祿市。大変言いにくいことを言うし、聞きにくいことを申し上げますけども、何かあるんじゃないでしょうか。

私自身の個人的な経験——経験もありますが、それも言うべきじゃないから言いませんけども、何か陰湿なところあるんですよ、正直言って。だから、そういうものが、何ていうのか、美祿市で起こってなければいいんですけども。

過去に、パワハラとか、あるいはセクハラとか、そういったことが相談があったかどうか。もし、そういう事例があったら、どのように対処をしたのか。

それから、そういうあれがなければ、今後、こういうパワハラ、セクハラも十分発生する恐れがありますんで、どのように対処するか。

私は、もう最近、全部第三者を入れた——機関を入れて、そういうところで調査するという方向に世の中いってます。そういうことが必要じゃないかと思いますが、御見解をお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本市におけるパワハラへの対応についてお答えをいたしますが、本市におけるパワハラ、これセクハラについてもなんですが、相談・対処機関を整備しております。要綱を策定しておりまして、その中で、相談員3名を有する相談窓口を設

置するとともに、万一、苦情が発生した場合、公正な処理が行えるよう、総務部長ほか6名で構成する苦情処理委員会を設置し、対処・対応する体制を整えているところであります。

過去に、そういうパワハラ的事案があったかどうかということなんですが、3年前ぐらいだったと思うんですけど、1件申出がありまして、この苦情処理委員会を設置して、その中でいろんな調査を行った結果、パワハラには該当しないという結論を出した事例があります。私の記憶する限り、1件だったというふうに思っております。

ですから、そのときは——それで、場合によっては、坪井議員がおっしゃいましたように、第三者機関で調査ということもケースによってはあるかもしれませんが、現在のところ、そこまでいくケースは発生していないという状況であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 具体的に当市においては、パワハラ、セクハラにつながるような事案はないということですから安心をいたしました。世間はいっぱいあります。油断をするとすぐ起きます、これは。

ですから、そういうことがないように、普段からいい環境の職場を、ぜひ維持・発展させていただきたいと、このように思います。

とにかく有能な職員が辞めないように、ひとつ、ぜひお願いいたします。

以上で終わります。

〔坪井康男君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時10分まで休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○13番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。

今回、4点についてお尋ねいたします。

まず、秋芳洞の入洞者を増やすための取組についてお尋ねします。

コロナ感染症の影響で、入洞者が減少しています。「ピンチをチャンスに」の言葉を今こそ発揮するときと考えます。何かないか、発想の転換で目先の変ったアイデアはないものかと考えました。

秋吉台は地球の成り立ち、3億年前の地層があり、秋吉台科学博物館にもジオラマが展示してあります。黒谷支洞にも地球の生い立ちのパネルがあります。このことは、秋芳洞・秋吉台が地球の成り立ち、宇宙に深く関わっていることのあかしです。

商店街を歩いていると、「星の内側を見よう」のポスターを見かけます。一昨年も、秋吉台星空のイルミネーションという企画がされています。今年12月12・13日で、秋吉台でのふたご座流星群の観察のイベントが計画されています。この2つのイベントは、夜でないと参加できません。

そこで提案ですが、暗い洞内を生かした洞内プラネタリウムの宇宙散歩という企画はいかがでしょうか。星座のほかに、星にまつわる民話、星座の物語、最近の科学的な星の誕生等々、お話もよいかと思います。

場所は、入口の青天井とエレベーター付近の広い庭を活用で、ここは下のほうにも投影ができ、宇宙散歩のムードができるのではないかと思います。2か所にしてもいいし、これをつないで天の川のように宇宙散策、足元灯をつけて、歩いて行けるように工夫も必要と思います。

午前10時と午後2時に上映はどうでしょうか。お買物や食事と、滞在時間も長く長くなると思います。お考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

まず、秋芳洞の現在の入洞者の状況でございますが、10月の入場者は3万1,954人で、対前年度比で1万814人の減となっております。率では25.3%の減であります。

10月末までの累計では、本年度が13万3,529人で、前年度は34万8,922人で21万5,393人の減となっております。

以上から、新型コロナウイルスの感染症の影響は、秋芳洞に甚大な影響をもたらしております。

現在は、入洞者数も徐々に増えつつあるものの、経営的に非常に厳しい状況にあり、議員御指摘のとおり、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた誘客を図るための施策を展開していかなければならないと考えておるところでございます。

議員御提案の洞内に星を映し出す企画につきまして、子どもから大人まで楽しめるロマンあふれるものと感じたところでございます。

現在、市といたしましても、同様に、秋芳洞を活用した照明イベントの調査・研究を進めているところでもございます。

この秋芳洞には、文化財保護法等の様々な規制がありますが、これらの照明イベントが規制をクリアできるかどうか、また、秋芳洞の持つ本質的な価値をいかに伝えていくか、さらには秋芳洞ブランドとの関係性について検討を重ねてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、誘客促進のため、一過性のイベントとしてではなく、戦略に基づいた事業展開を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） よろしく願いいたします。

照明の関係もあると言われましたが、これは午前・午後と2回と思いましたが、1回でもやっていただきたいと思います。上映があるということは、それに併せて滞在時間も長くなると思うので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、移ります。

2番目には、関係人口——地域に関わってくれる人口のことですが、このまちおこし支援策についてお尋ねします。

美祢市の人口は2万4,000人を切りました。人口減少は美祢市だけではなく全国的な傾向で、人口の減少、高齢化社会、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。

かつては、地域に人を増やす方針として、移住や観光という切り口が主流でした。しかし今、定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる関係人口が着目されています。

関係人口を増やすことで、地域の人材不足や若者の減少を食い止めることができるなど、関係人口による恩恵は様々な面で受けられます。より多様な人材が集まり、

地域に新しい風を吹かせることができるということです。

私たちは、今、コロナ禍で先進地に視察に行けません。もっぱらネットで情報収集ですが、長野県泰阜村の取組は興味深いものがありました。

そこでは、自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するなど、積極的に地域と多様に関わり、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、地域づくりの担い手となっているということです。

移住や観光以外で人を集める関係人口を——総務省は、移住や観光以外で人を集める関係人口を推奨しておりまして、少しずつ広がりがあるようです。関係人口の創出・課題に向けて、関係人口となるきっかけづくり、交流の入口や受入地域における取組などで、その両面を関係省庁との連携で進めていく方向です。

美祢市では、どのように取り組まれておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

まず、関係人口でございます。

関係人口とは、地域に移住した定住人口や、観光に来られた方——交流人口ではなく、自らの出身地や過去の勤務地などの御縁から、特定の地域やその地域の人々と多様に関わる人のことでございます。

議員御指摘のとおり、これまで本市は、市内に居住される定住人口や、短期的に観光などで本市を訪れられる交流人口に着目した施策を展開してきたところでございます。

人口減少や高齢化に悩む地域では、地域づくりの新たな担い手の育成や確保が大きな課題となっており、この関係人口という地域外からの人材が新たな担い手として必要であると認識されてきているところでございます。

本市では、国の事業である地域おこし協力隊を活用し、美祢魅力発掘隊事業として平成28年から実施しており、現在は2名、通算で4名の隊員が市内各地域で活躍しておられます。既に任期を終えられた隊員は、残念ながら市内の定住には至っておりませんが、現在でも地域等とのつながりを持ち、引き続き、美祢市の情報発信等をしておられます。

本事業については、今後も積極的に活用してまいりたいというふうに考えている

ところでございます。

また、多様な方法により、本市との関わりを持っていただく方も関係人口として捉えられております。

具体的に申しますと、まずは、ふるさと納税により納税された方でございます。

ふるさと納税は、市外の方が寄附金の使途に賛同いただくか、あるいは寄附する自治体を応援、または興味をお持ちの方に納税をいただいております。

また、現在、市外で活躍されている美祢市ふるさと交流大使である切り絵画家の久保修さん、歌手の入山アキ子さん、漫画家の苑場凌さんも本市をルーツとして、地域での交流活動や本市の魅力を各種媒体を通して情報発信いただくなど、関わりを持っていただいているところでございます。

さらに、本年度の新たな取組として、「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議の推進事業である関係人口創出・拡大事業、これを活用しまして、移住体験——ワーケーションモニタリングとして、首都圏在住のJALグループ社員の方が5日間、本市のゲストハウスに滞在し、テレワーク業務や観光、地域行事の参加等を行う事業を10月から11月にかけて2回実施し、延べ10名の参加があったところでございます。

これらの取組を通して、本市に魅力や興味を感じていただき、来訪するきっかけづくりとなり、将来、移住につながる取組になればと考えているところでございます。

現在、関係人口の取組は、各課での取り組みとなっておりますが、さらなる交流人口・関係人口の増加を図るには、まず全庁的な連携、いろんな連携を通しまして、様々な視点を取り入れた取組が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

関係人口に関わられた方々が、最終的には人口定住、人口増につながると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3番目にまいります。

農家の稲作のトビイロウンカ被害の対策についてお尋ねいたします。

今年の秋の田園風景は、稲穂が黄金に輝き波打つ美しいというわけにはいきませ

んでした。収穫間際の稲は茶色に枯れ、一面に倒れた田んぼは日に日に広がって、食い止めるすべはありません。

農家は、田植えが終わると水の管理、朝、目が覚めると真っ先に田んぼに行き、我が子を育てるように苗の生育具合を見ます。育てた稲が収穫間際にウンカの被害で一夜にして茶色になり倒れているのを見ると、1年間の苦労と落胆、これからの生活への不安が重くのしかかります。

ウンカ被害で、農業収入どころか、自分の食べるお米もない農家もあります。お米は1年に1回しか取れません。ですから、収入も1年に1回です。今月失敗したから、来月は頑張ろうというようなものではありません。

今までも、生産者米価の低迷で苦しい営農を余儀なく強いられ、少ない国民年金をつぎ込んでの営農です。農業者は、国民——日本国民の食料を作り日本の国土を守る、この使命感に燃え、大自然を愛し頑張っています。

美祢市の基幹産業は農業です。離農させない取組が今こそ必要です。今後の営農を守るための施策についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

今後の営農を守るための施策でございますが、まず、農家のトビイロウンカ被害の対策について、まず御質問にお答えする前に、改めて、このたびのトビイロウンカの被害に遭われた農家の皆様に、心より御見舞い申し上げるところでございます。

先ほど言われましたように、例年でありましたら、本当に秋には豊かに実った黄金色の稲穂が風に揺れる姿、風景がありますところが、今年はもう一変したと。過去にないほどの大量のトビイロウンカが大陸から飛来し、稲を枯死させ、水田を茶色に染めたわけでございます。

今年の被害を見ると、収穫直前まで、言われたように、苦労して育ててこられた方の農家の皆様方の落胆を思いますと、本当に心が痛む思いがするわけでございます。

来秋には再びこの地域で、黄金色の水田と稲刈りをされる皆様の笑顔が見られるよう関係機関と連携し、必要な措置を講ずる所存でございますので、農家の皆様方には、市内の農地を守るため、また、美祢市の農業のためにもお力添えをいただければと思うところでございます。

それでは、三好議員の御質問にお答えいたします。

高齢化や担い手不足、米価の低迷など、大変厳しい状況下でありながらも、国土の保全、地域の保全、食の供給を支えてこられました農業者にとって、このたびのトビイロウンカ被害は甚大であり、農業所得の減少のみならず、生産意欲の減退が憂慮されるところでございます。

こうしたことから、市といたしましても、基幹産業である農業を守り発展させるため、市内農家に対し、技術対策・財政的支援が必要であると考えております。

議員御質問の今後の営農を守るための施策についてであります。

まず、被害を防ぐための技術的支援につきまして御説明いたします。

トビイロウンカの生育サイクルは、成虫が飛来後産卵して、そして、幼虫がふ化するサイクルを繰り返して増殖していきますので、3点のポイントに注意し、被害を防いでいきたいというふうに考えております。

まず、1点目といたしまして、発生初期の密度の低下でございます。

まず、トビイロウンカ対策に効果の高い箱施用剤を施用いたします。抑制防除として、多発時には粒剤等で補完防除を実施し、爆発的な増殖を抑えます。

2点目といたしまして、基幹防除、いわゆる出穂前防除、穂ぞろい期防除の徹底でございます。

トビイロウンカの殺虫には、株元まで液剤や粉剤が到達し、虫へ直接かかることが重要となるため、特に穂が出る前の防除を徹底いたします。

また、薬剤散布後は、殺虫効果を確認し、まだトビイロウンカが見られるようであれば、補完防除を実施する対策でございます。

3点目といたしましては、病虫害発生における注意報・警報等の情報収集でございます。

注意報や警報が発令された場合は、自身の圃場での発生がないか、しっかり観察し、適期に防除することが重要でございます。

なお、殺虫剤の効果が高いのは、トビイロウンカが若齢幼虫のときであります。防除適期予測などを参照し、防除適期を逃さないようにする対策でございます。

次に、財政支援でございます。

市の財政的支援といたしましては、先日の一般会計補正予算で御説明いたしておりますが、トビイロウンカにより、多くの被害が発生し、収穫量が大幅に減少した

だけではなく、農薬散布を例年以上に散布せざるを得ない——得なかった市内農業者の皆さんの状況を鑑み、水稻を作付けした市内農業者の経営の継続及び生産意欲の維持を図るため、山口県農協にも振込等御協力をいただきながら、全水稻農家の皆さんに給付金という形で支給することとしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今もありましたが、反2,500円の支援があるということなんで——さきの補正でしたけれど、今、市長からの答弁もありましたが、反2,500円の防除代の支援ということなんですけど、この2,500円は防除代なわけなんですけれど、来年の秋は黄金の稲穂がたわわにあると、美しい光景とそれから笑顔が見たいと、市長言われました。

来年の防除代なんですけど、今年を出たわけなんですけど、今の御説明の中で、防除が1回ないし2回、あるいは3回あるのではないかと思ったんですけど、来年の防除代の支援はできるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの三好議員の再質問にお答えいたします。

次期作に向けた財政的支援ということでございますが、県はまず、農業団体等の要望を踏まえまして、県内の水稻を生産する全ての農家を対象として、来年度種子購入費——これはもう既に新聞報道もなされておりますが、これを助成する事業を検討をされておられます。

詳細につきましては、まだ情報としては入っておりませんが、いずれにいたしましても、次期作に向けた農業者の経営の継続及び生産意欲の維持を図る支援でございます。

これに対しまして、市といたしましては、次期作に向けた財政支援として、例えば県の支援、ただいま申し上げました県の支援にかさ上げをする方法もあろうかと思っております。

また一方で、市独自として、さらに薬剤購入への支援、こういったような方法もあろうかと思っておりますので、様々な支援が考えられると思っておりますので、この辺につきましては、市長の指示をしっかりと受けながら、担当部局としても考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

様々な支援をしていただけると、ありがとうございます。よろしく願います。

今、県の種子——県のほうからなんですが、種子の支援があるということなんですけれど、これにかさ上げをされるということなんですが、種子の支援——種子——種もみの支援なんですけれど、これは種もみを植え——種もみから苗を育てる農家がどのくらいあるか分かりませんが、支援になるようお願いいたします。

苗を——私もそうなんですが、苗を育苗センターで買う農家が多いと思いますから、そういった育苗センターで苗を買われる農家にも恩恵があるのか不安なところですが、よろしく——JAと連携して、よろしくお願いいたします。

それから、ウンカのことなんですけれど、ウンカの被害は今年だけではありませんでした。昨年もウンカの被害があったのです。共済組合の掛金を掛けたけれど、ウンカの被害で共済が下りなかったと、だから今年は加入しなかったという農家もありました。ですから、共済組合の共済金の恩恵を受ける農家は少ないと思うんです。

営農を続けるためにも、やはり県等の——市や県の支援が非常に重要かと思えます。その点について、国と県、農協との連携状況についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 国、県や農協との連携状況についての三好議員の御質問にお答えいたします。

市といたしましても、今年の特イロウンカ被害が、今まで経験したことのない状況にあることに危機感を感じております。

現段階におきまして、まずは、先ほど申し上げました対策をしっかりと実施することが必要であると考えております。

県におかれましては、次期作に向けた財政的支援——先ほど西田部長が説明したとおりでございますけど、検討されているところでございますので、市も十分な検討をさせていただきたいと思えます。

また、山口県農協におきましても、先ほど申し上げました技術対策の周知の徹底

と、市が行う財政的支援について、山口県農協から全水稻農家に振込手続等をしていただくなど、事務的な部分について御協力いただくこととしております。

このように、市だけではなく、県、JAなどが連携し、今後の対策についてしっかりと、また継続的にやっていくことが必要だというふうに考えております。

いずれにしましても、対策とか、ますますこれを機に、県また農協との連携を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

国や県、そして農協との連携にしっかりとさせていただきますよう、よろしく願いいたします。

私も農家の組合員なんで、農家のJA山口県の広報紙が来るわけなんですけれど、この中に相談窓口を開設と。統括本部営農経済部が出してるんですけど——出してるんですが、これには資金——運転資金の貸付けなどが載っております。

これを見ますと、100万円以上は——だから、小規模じゃなくて100万円以上借りる方たちですね、この方たちは3年までは無利子です。でも、4年目からは0.6%の利息が要るのです。無利子でありますけれど、4年目から利息がかかると。

それから、100万円未満を借り入れするときは、これは1年目からもう無利子ではなくて、3年目は無利子ではないんですね、1年目から0.6%の利子がついてきます。しかも、80歳以上は借りることができません。農業は高齢化していると認めながらも、80歳以上は対象外なのです。JAともよく協議をして、80歳以上の方でも、しっかりと農業しておられる農家の方は——農業者いらっしゃいますので、いろいろとJAとも協議していただきたいと思います。農協と市は車の両輪ですので、よろしく願いいたします。

農業で生活ができないことが、人口の減少の大きな原因の1つであるとも考えます。基幹産業の農業が豊かになることが人口定住の増につながって、活力ある美祢市が発展すると考えますので、よろしく願いいたします。

次に、減農薬と有機肥料の栽培の取組についてお尋ねいたします。

ウンカ被害の原因は、ウンカの天敵が少なくなったせいもあるのではないかと思います。

最近は、皆様お感じと思いますが、最近赤トンボ——昔は赤トンボが迫ってくるような感じでしたが、赤トンボがいません。少なくなっています。クモもいません。少なくなっています。農薬散布で益虫までもがいなくなったのでしょうか。

ウンカの予防の農薬の——ウンカの予防で消毒するたびに、ウンカにも農薬の抗体が出来て効かなくなっている。さらにひどい農薬を散布することになる。人にも地球環境にもよくない。農業者の健康も脅かされて病気が多くなる。このような、私はこの連鎖が怖いのです。

私は、そのために——減農薬ですが、減といえば、私は先ほど言いました育苗センターで苗を買っているので、無農薬ではありませんが、減農薬でやっております。

そして、EM菌というのがあるんですが、EM菌を使った有機肥料とJAの有機肥料——JAの有機肥料は1割ぐらい入れて——半分ぐらい——半分じゃないね——0.5ぐらい入れてますけど、その併用でお米を作っています。わずか3反ですが、頑張って減農薬と有機肥料で頑張っています。

県内に何人かのEMの肥料の有機栽培農家があります。情報交換していますが、今回のウンカの被害は少なかったと聞いています——話していました。地域的にもあるんですが、全く被害を受けてないという情報もありました。

有機肥料は、稲の茎がごわごわとウンカが吸ってる——吸う——茎が固いのでウンカがつかないのかなと私的には思ってるんですが、科学的な根拠は得ておりません。

消費者は体に優しい農産物を求めておられます。それこそ有機農産物ですね。減農薬、有機の体に優しい農産物を求めておられます。今こそ方向転換する時期が来ていると思います。

お米など、農産物の有機栽培に補助金制度の支援があると有機栽培がもっと広がると思いますが、お考えをお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの減農薬・有機肥料栽培の取組についてでございます。

日本型直接支払制度に基づきまして、環境保全型農業直接支払によりまして、本市においても、安心・安全な農産物の供給をするために、環境に優しい農業生産技術を普及すること、あるいは生産工程管理手法などを一体的に推進する取組に対し

まして支援を行っている——現在、行っているところでございます。

具体的に申し上げますと、化学肥料、あるいは化学農薬の5割低減と併せて行う地球温暖化防止、あるいは生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するものでございまして、これは令和元年度においては、市内で有機農業による化学肥料・化学農薬の5割低減に加えて、緑肥、いわゆる——例えばカバークロップとかあると思うんですが、こういったような作付の取組を組み合わせたものが、現在約20ヘクタール実施されているところでございます。

議員御指摘の減農薬・有機肥料栽培の取組が、このトビイロウンカの被害に影響を受けにくいのではないかとということにつきましては、議員も言われましたけども、現時点では科学的根拠というものがございますので、このよしあしは申し上げることはできませんが、議員御提案の栽培方法、これは環境の観点、あるいは土作りくりといいますか、こういったようなところから、市のブランド化にもつながる大変有意義な栽培手法であるというふうにも思っておりますので、何がしかの方針、あるいは対策等が、さらに県なり国のほうから示されましたら、この辺の情報をしっかりつかんだ上で、積極的に取り入れていきたいというふうに思っております。

また、この減農薬・有機肥料栽培ということについては、1つは、日本型直接支払の中の環境保全型農業ということがあるんですけども、やはりこれは、いわゆるエコファーマーという形で認定を受けている、市内にも農業者の方が約50名近くいらっしゃるしまして、例えば、堆肥を積極的に使って野菜を作ったりとか、そういうこともされている方も多くいらっしゃいますので、さらにこの辺を推進していくということは、我々も積極的に推進していくべき事業であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

ぜひ、減農薬・有機肥料——有機農産物で美祢市のブランド化としていけるように、ぜひお願いいたします。

もう何をいっても、今、体に優しい、地球に優しい——農家はたくさんありますが、特色あることで美祢市をやっていきたいと思いますので、ブランド化——今の農産物の有機肥料の農産——有機栽培の農産物で、ブランド化に向けていけるとよ

いと思っております。

先ほど申し送りましたけど、すみません。別に嘘を言ってるわけじゃないんですが、減農薬なんですけど、私は除草剤を1回でまいてるんですけど、2回はまきません。水がなかったりしてヒエとか生えるんですけど、朝からこう、田の中をウサギのように走ってます。それで、皆さんからおいしいと言っただけなので、何としても——そんな苦勞もありますけれど、美祢市のブランド化として、体に優しい農産物がいけたらと思っております。よろしくお願ひします。

次に、4番目についてお尋ねいたします。

みね健幸百寿プロジェクトについてお尋ねいたします。

市は——すみません。お尋ねします。市長は、所信表明で、みね健幸百寿プロジェクトを重点施策の1つとして挙げられました。市民が100歳以上健康で長生きをして、人口の減少の歯止めに貢献できるのではないかと私も思っております。

市民が元気なことは、医療費の削減、介護保険給付の——介護保険の給付費の削減にもなり、ひいては、市の財政にも貢献できるのではないかと思います。

この事業は、山口県立大学に委託されていますが、その内容等——内容などについて、どのようにされていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

今、県立大学と委託って言われましたけど、委託ではございません。一緒にこれに取り組むということでございます。

これにつきましては、去る8月27日、山口県立大学において、本市と公立大学法人山口県立大学との間で、包括的連携協力に関する協定を締結したところでございます。

この協定の締結による具体的な取組として、市民の皆様の健康管理、発病予防、そして、未病段階での早期発見や、適切で効果的な医療体制の構築等による健康寿命の延伸を図る施策に取り組んでいくこととしております。

市民の皆様が、健康で安心してこの地域に住み続けられる環境づくりを進めるため、本市や県が保有する医療・健康・介護等のいわゆる科学的データを山口県立大学において分析していただき、そして疾病のリスク、この測定を行い、若年世代から高齢世代の全ての世代にまたがる健康教育や健康指導といった健康施策に取り組

むものでございます。

また、高齢世代における要介護状態に陥りやすいリスクについても、科学的データの分析を行い、有効かつ効果的な健康事業と介護予防事業にも取り組んでまいり予定でございます。

市民の皆様が、いつまでも安心して健康で住み続けられる環境づくりは、こういった科学的データ、それと、しっかりとした根拠、エビデンスに基づく健康施策の展開により、市民の皆様の健康意識の向上と、健康寿命の延伸が図られることで実現できるわけでございます。そうすることで、市民の幸福度が増すものと考えております。

現在、本プロジェクトに関しましては、本年8月に美祢市健幸百寿プロジェクトチームを立ち上げまして、来年度以降、美祢市において展開していく事業の詳細に関し、山口県立大学と鋭意協議・調整を行うとともに、アドバイザー契約を締結いたしました有限責任監査法人トーマツの御助言をいただきながら、健幸百寿プロジェクトを進めていく上での指針となります事業戦略及びアクションプランの策定を現在進めているところでございます。

したがいまして、現時点で山口県立大学と、今言いましたように業務委託契約を締結しているわけではございませんけど、本プロジェクトを推進するための——事業を進めていくための準備は着々と進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 科学的なデータに基づいて、アクションプランを進めておられるということなんです。よろしくお願いします。

2年前ですかね、私、山口県の主催——山口市であったんですが、山口県主催の藤山浩先生の講演を聞きました。そのときの本がこれなんです、『回帰1パーセント戦略「循環型経済」をつくる』、この本がありましたので買い求めました。

この中には、みんなが元気でお達者——イコール元気なんですけど、達者になり、介護費用や医療費を浮かせていくというものでした。それには、実際にお達者で元気で生活している、介護・医療費を浮かせている地域がどこかを分析する必要があるとのことでした。

今回、山口県立大学で科学的データを基にということなんですけど、ぜひこの——

一緒に組み合わせていただきたいのですが、美祢市の状況を分析するために、私は今回、これを参考にしながらなんですが、8項目の提案をしたいのです。

既に山口市では調査されているということですが、1つとして、健康で達者に過ごしている地域と特色について、2として、男女・年齢によって達者度が違うかどうか、3として、これを調べるには、介護認定率、介護度、介護費用について調べる、4つ目は、市内でも山間部と地域によって差がどのようになっているか、それを調べていただきたい。

それと、5つ目は、お達者な地域での秘訣の調査、これについても調べていただきたいと思います。例えば、ひとり暮らしの人も含めて、声をかけ合って共に活動しているとか、野菜の共同出荷に取り組んでいるなどがありました。

そして、6つ目としては、住民のニーズについて。私的にはいろいろあったんですが、プールで——温水プールですね、美祢にある温水プールの送迎が一番健康にいいのではないかと思うのです。別に泳ぐわけではありません。水中ウォーキングです。

7番目として、支援を受けている人にも——介護とかですね、残存能力があります。その能力の調査と活用方法について、8番目は、健康で元気に過ごしている地域活動の実態について調べる。

以上が提案ですが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

議員から、藤山先生の考え方に基づく山口市の取組について御紹介いただいたところでございます。

藤山先生が提唱されるように、科学的データに基づいて、市内を細分化した地域ごとの特性を分析する。また、その分析結果に基づき、様々な事業構築、展開を図っていくことの重要性は認識しているところでございます。

しかしながら、本市の状況を申しますと、地域単位——これは町別でございます。地域単位での把握できる代表的なデータといたしましては、住民基本台帳からの統計数値に基づく高齢者数、高齢化率に限られており、要介護認定率や要介護認定区分、さらに、医療費や介護給付費等につきましては、各課が運用するシステムの仕様上、地域別の統計データを分類・集計し、地域別の特性を把握することができな

い環境下にございます。

そういった問題を克服するため、今回、山口県立大学との包括連携協定の下、みね健幸百寿プロジェクトを進めていく中で、美祢市が保有する国保データベース、これは特定健診、国保の医療、そして介護など、また、健康アンケートなどを活用した地域特性などの分析に着手いたしまして、科学的データ、根拠に基づく本市の地域課題を明らかにしていくとともに、課題解決に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） どうもありがとうございます。

今、本当に調査ということは、本当に難しい大仕事になることと思いますが、ぜひやっていただきたいと思います。

いろいろありましても、やはり実情調査が、これが一番根本かと思っておりますのでよろしく願いいたします。——10分までありますね。

この結果が出るまでじっと待っているわけにはいきません。

美祢市では、自主的なサロンや3 B体操など、健康グループなどがありますが、一番多いのはサロンではないかと思っております。このサロンをさらに拡大して発展させていくことが、健幸百寿プロジェクトを推進していく即戦力になるかと考えますが、サロンの実態と今後の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、三好議員の御質問にお答えいたします。

サロンや自主的グループの実態についてであります。本市では、地域住民の皆様が自主的に運営されておられます「ふれあい・いきいきサロン」や、介護予防を目的として結成されておられる団体が、令和元年度末において111団体が活動されており、市としましては、社会福祉協議会を通じ、その運営経費の一部を補助し、団体への活動支援を行っているところでございます。

市といたしましても、高齢期における市民の方々の健康維持、また、介護予防に資する活動と認識しており、引き続き、団体への活動支援を行ってまいりたいと考えております。

議員の御指摘にありましたように、今後においても、こういった活動をさらに拡

大、発展させていくために、まずは高齢期を迎える以前からの世代から、健康や介護予防に関する正しい知識を養っていただくことが、活動へつなげていく上で大変重要なことであると考えております。

市では、健康に関する教育講座や健康相談など、要望に応じ、市の保健師が地域へ出向き、出前講座の開催等、随時対応しているところでございます。

健康に関して興味がある方は、ぜひとも担当窓口へお声がけいただければと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 私たちに今すぐ——調査結果が出るまでに、私たちが——今のようにサロンとかありますが、まだもう1つあるんです。私たちが今すぐ、毎日できる簡単なことがあります。それはラジオ体操です。美祢市民や美祢市で働いておられる方全員が、一斉にラジオ体操タイムを取るといのはどうでしょうか。

時間的には何時がいいかなと思いますが、8時20分ぐらいにして、一斉に有線放送を流していただいて、ラジオ体操ができないかなと思うんです。今、6時半にあるんですが、夏場はいいとしても冬は寒くて、とても出て体操する気にはなれないような——もう暗いんで、8時半ぐらいならいいかなと思って、誰もができるのではないかと思います。

有線放送を通じてラジオ体操です。放送受信困難地域では、MYT放送で流していただきたいと思うのです。健幸百寿プロジェクトの第一歩だと思いますが、このラジオ体操の企画についてどうでしょうか。

長門市では既に、ちょっと名前忘れたんですが、長門市では芸人の何とか——何とかっていう男性の方がPRしてラジオ体操をやって、何か広報紙もですが、何かCDを作ったとか何とかいったのがありました。

そこまでいかななくてもいいんですけど、ラジオ体操で美祢市民が元気になって、この百寿プロジェクトに参加していくと、より皆が健康寿命が保てるのではないかと思います。

「やって美～ね体操」の——「やって美～ね」の美祢の体操もありますけれど、なかなかそれは難しくて——簡単でしょうけど、小学校のときからずっとラジオ体操をやってきてるので、もう体に入ってますし、ラジオ体操を一つ一つ見れば、い

ろんな筋肉を——使ってない筋肉が十分使えるような——になっておりますので、本当にこれはよく出来た体操だと思うので、この取組についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

議員御提案の市民一斉のラジオ体操のことについてでございます。

健康増進の面から見ますと、大変有効なものと考えるところでございます。しかしながら、市民の皆様の生活パターン、また、健康意識向上の状況等によりまして、普及または継続ができるかどうかというのは慎重に検討していかなければならないものではないかと考えております。

このため、市の地域包括支援センターでは、先ほど御紹介ございましたが、県が推奨しております「やまぐち元気アップ体操」の映像について、美祢市有線放送を通じまして、毎日午前10時と午後1時の2回放送し、団体の活動が自粛される中にあっても運動機能の低下を招かないよう、御自宅で気軽に体操に取り組むことができるように、本年5月から年度内中の対応を実施しているところでございます。

この体操は、自宅で手軽に、座ったままで、無理なく自分のペースででき、継続することで筋力や体力アップにつながるものとして紹介されているもので、市民の皆様におかれましては、ぜひ一度御利用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） いろいろありがとうございました。

ちょうど時間になりましたので、以上で質問を終わりますが、本当に美祢市の人口が増えて、皆が元気で健康寿命が延びて、今までいろいろ提案されておられます施策ですが、これで美祢市が元気になるようにやっていきたいと思っております。

特に、最初に言いましたプラネタリウム、あれは今ソユーズじゃなくて、野口さんが今行って——宇宙に行っておられるので、ちょっと取りかかるには一番いい時期ではないかと思っておりますので、プラネタリウムについては、ぜひやっていただきたいなど、夢とロマンがあるのではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、ウンカ対策についてもよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

ます。いろいろありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お疲れさまでした。この際、13時まで休憩をいたします。

午後0時07分休憩

午後1時01分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井敏通です。

本日は、美祢市の基幹産業であります農業の振興等について、農業に関する質問をさせていただきたいと思っております。

用意したのは、4点ございます。トビイロウンカの被害の救済の支援の件、農業の振興の基本計画について、6次産業の振興について、そして、時間があればですけども、農地転用の手続の簡素化ということで質問させていただきます。

まず最初に、トビイロウンカの被害の支援策についてでございます。

これは、先ほど三好議員のほうからも同様の質問等がございました。

三好議員がおっしゃるように、本当に今年のトビイロウンカの被害というのは、私も実際に自分で農業もやり、また、法人の事務とかもやっております、本当に過去に経験したことがないような大変な被害でございました。一夜明けて、本当に田んぼが全てぱっと枯れたりっていうふうなことは、収穫前の農業に携わる者にとっては、本当に身を切られるような思いでございました。

実際にこの被害について、御存じのように、作況指数という、どのぐらい平年に比べて取れたかという作況指数がございます。山口県の場合は73。この美祢市が売ります西部地区につきましては67ということで、日本でも最も悪い、被害が大きかったということでございます。

実際に、私も収穫で、もみすりをしたりするんですけども、今年は単にウンカで枯れたということだけでなく、何とか収穫できたなと思っても、その半分ぐらいが、いわゆる、ふるい下というか未熟米です。もうダブルで、本当に情けないというか、悲しい思いをいたしました。

それにつきまして、私のほうでざっと試算したんですけれども、この美祢市全体で米の収穫減というか、被害額が約4億8,000万ぐらいになるかなど。これは、計算の根拠としては、その面積と作況指数が67ということは3分の2しか取れないと、3分の1取れてないということですね。平均8俵ないし9俵ということでございますんで、その3分の1っていうか、2俵強、その今の米価の単価、1俵が1万2,000円ぐらいとして計算しますと、ざっとこのような数字になります。

当然、これ以外にも、今回の被害で農薬をさらに使ったりというふうなこともございましたので、本当に農家にとっては大変な1年であったということでございます。

それで、JAさん、あるいは農林——農業委員会、あるいは私どもが所属しています法人の連合体等から、市に対しても、何とか支援の要請ということでさせていただきました。

その結果、本当に市の非常に財政が厳しい折でもかかわらず、先週、補正予算で4,000万の、反あたり2,500円という援助というか、支援をいただいたことは本当にありがたい、心から御礼申し上げたいと思います。

それで、このトビイロウンカに関してですけど、1点、実際にいろいろ市としても施策を取っていただきました。

この具体的な施策を取るに当たり、市長のほうでどのようなお考えというか——心情で、こういうふうな今回支援をしていただいたかについて、まず、お聞きしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えします。

どのような心情で救済措置を講じたのかという御質問でございます。

議員おっしゃったように、このたびの被害は、本当に、トビイロウンカ被害、過去最大の被害であると認識しております。

この問題は、この支援はしないと、これはもう看過できないということでございます。当然、市単独の補助金でございますので、当然いろんな目線で検証が必要なわけでございます。当然、非農家、納税者の目線、当事者の目線、そして、市の財政状況等を勘案して、支援策——単年に限らず、次期作に向けても支援策が必要だということで、このたびの補正予算に計上し、本当に御議決をいただいたところで

ございます。

思いについては以上でございますけど、もっと詳しく御説明をしたほうがよろしかったら……（発言する者あり）

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 本当にこの市独自の支援策というか、これについては、ほかの市等でも同じような支援等があると聞いてますけれども、いち早くやっぱり美祢市がやっていただいたということで、JA内部でも評価されてるというふうに聞いております。どうもありがとうございました。

それで、次の質問にまいりますけれども、農業振興の基本計画でございます。

御存じのように、今年8月だったですか、国のほうで、新たな食料・農業・農村の基本計画が発表になりました。この計画は、平成11年に食料・農業・農村基本法というのができまして、一応、10年後を見据えた農業政策ということで、5年ごとに見直しをするということで、ちょうど今年がその見直しの時期になっております。

その骨子は、1つは、食料については自給率を高めると。10年後の30年で、18年の37を45までもっていくということ。そして、農業政策としては、これは従来からもあったんですけれども、持続的な農業の発展というか、集積・集約化、あるいは基盤整備、スマート農業等の導入というふうなことがうたってあります。

また、農村振興につきましては、農業の持つ2面性というか、やはり農業を産業として捉えるということと同時に、やっぱり、特にこういう農村——地域というか、都市部ではないところの地域コミュニティを守るというふうな意味での地域政策との絡みで、従来の多面的機能、あるいは中山間地の直接補助ということもプラス、今後、やっぱり生活の在り方、半農半Xとかいうふうな表現もありますけれども、できるだけ、こういう農業のところで進んでいこうと、このような方向が示されたものでございます。

翻って、美祢市では、この農業振興策がどういうふうになってるかということで、一応、私なりに美祢市での計画——農業に関する計画というのを調べさせていただきました。

そうすると、平成20年の3月に策定された農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想。これは、その後、改定が行われて、26年の9月に最新というか、改定にな

っています。あるいは、美祢の農業振興地域整備計画書っていうのが、これも29年に整備されています。

この2つの計画を読ませていただきますと、メインは、農業の担い手であります農業法人の設立、あるいは、その基盤の整備というか——をベースにしたものと理解しております。実際に、この施策によって、現在25の農事組合法人が美祢市内には設立されております。私が今、理事長として運営っていうか——してます法人につきましても、この25の中の1つでございます。

実際に、今、法人の運営ということに携わってみて、やはり、いずれも経営規模が10ヘクタール、多くても60ヘクタールですか、ということで後継者の問題、あるいは機械の再投資の問題等、多くの問題を抱えているのが実情でございます。

なぜ、こういう後継者の問題、あるいは再投資の問題が出てくるのかなあと、私も経営する立場からいろいろ考えるんですけども、1つは——というよりも、要は、農業をやることで生活をするのができない、儲からないということが、やっぱり一番の大きな原因だろうと思います。若い人がなかなか後を継いでくれないっていうのは、まさにその点かなあと。

じゃあ、儲かるようにするにはって考えたときに、1つは、やっぱり規模の問題だろうなど。といいますのが、従業員っていうか、専属のオペレーターといいますか——を1人雇おうと思えば、ざっと年収っていうか、4,000万ぐらいの利益がいらと言われてまして、そうしますと、2人ないし3人ということになりますと、約1億超えるような、やっぱり売上げがないと、なかなか雇用が難しいというのが現状でございます。

規模の——ただ単に規模の問題と言いましたけれども、もう1つの問題は、今の法人は、農業を経営するという経営的な面と、地域を守るという、インフラを維持するという、この大きく分けて2つの面が、同時にやらんといかんという事態でございます。

やはり、なかなか基盤をっていうか、農業のベースを守りながら、しかも儲かるような経営をするということになりますと、大変だろうと。逆にいえば、経営ということを考えたら、そこにどうしても、いろんな意味での数字なり、そういうのをしっかりやるということが必要になります。

したがって、今、法人の経営の将来の在り方として捉えられているものが、2階

建て方式というものがございます。それは、まさに地域を守るというふうな基盤整備を主として、従来の法人、あるいは個人の方、これに委託——生産を委託する。そして連合、もしくは大きな経営をするという株式会社ですね、連合をベースにした。そのようなことで、まず、その2つを分離していこうというふうな動きがございます。

私も正直、今後の法人経営というか、考えたときに、やはり規模の問題は避けて通れないだろうかと、100ヘクタールは必要だろうなと思っております。というのが、先ほど1人専業で雇用すると4,000万と言いましたけども、100ヘクタールあれば、米だけでも1億強の売上げが計上できるというふうに計算になりますので、やはり規模を大きくするという事。そして、農業を経営という観点から捉えるということですね。

経営ってということを考えたときには、作ることと同時に、その作ったものをいかに売るかというふうな、そういう観点からの市場の開発ということも必要になりますし、そういう意味で、やはり、それなりに専用の経営というのが求められるのかなというふうに思っております。

ただ、そういうことを考えておりましたときの1つのピースっていうか、どうしても欠けるピースがあったんです。それは何かというと、何を作るかということなんです。

正直、今山口県では、今回のウンカで非常に被害が大きかったですけど、日本全国を見ますと米が余ってます。減産というふうな話も出てます。

一方で、我々、農地利用型の農業ということで、大豆、あるいは麦というものを今作っておるんですけども、この麦さえ今もう余ってて、来年以降の麦の生産が継続できるかどうかということも問題になっておるわけです。

したがって、本当に農業で儲かるように雇用をとということになりますと、何を作るかっていうところが、もう1つ大きな——規模と同時に大きな問題になります。

そこで、ずっとこう悩んでたんですけども、先般、ある農業で専業というか、美東ですから、美東のゴボウを中心に専業で農業をやられている方とお会いして、いろいろ話す機会がございました。その方は、もう20年ぐらいついていうか、二十歳から農業ということで、もう40年前、もう20年ぐらい近く、本当にいいものを作りたということ、いろいろ工夫しながら農業に取り組んでこられてる方です。そ

の方とお会いして、ようやく自分が目指す農業が見つかったと、こうおっしゃいました。それは、有機の農業と。

ただし、先ほど有機の農業ということで、三好議員のほうからも提案がございましたけれども、彼の言う——いや、ごめんなさい。

その前に、有機農業といいますと、私自身も、実際に自分が今農業をやってて、無農薬・無化学肥料、そんなようなやり方で決してできない——絶対にできないというふうに思っていました。なぜなら、私もこっちで帰ってきて初めて自分で田んぼ作ったときに、もう見事なまでのヒエです。米よりもヒエのほうが多いような、そういう状況だったんです。本当、これを抑えようと思ったら、やっぱり農薬を使うしかないじゃないかと。野菜も趣味っていうか、作ります。虫です。もう、ちょっと目を離すと、もうどんどんどん虫にやられてる。こんなような状況で、有機だ、有機だって言われる方に対して非常に反発がありました。

でも、さっき話をした彼の話聞いて、なるほどなあと思ったんです。というのが、彼の有機は、農薬を使わない、化学肥料を使わないんじゃないんです。農薬を使わなくても、化学肥料を使わなくても、健康なおいしい野菜、あるいは果樹、そういうものができるというもんなんですよ。

どういうことかといいますと、今コロナ禍で、皆さん本当に——非常に気をつけられてますよね。やっぱり同じ状況でも、かかる人、かからない人っていうか。特に、人間の場合は免疫機能がありますから、やはり日頃から健康な方は抵抗力がある、かからないと。植物でも同じなんです。本当に必要な養分を、必要なミネラルを必要なときに与える。健康な野菜を作れば、おのずと、農薬をかけなくても、化学肥料を使わなくても、おいしいというか、すばらしいものができる。

これは確かに、私も、やっぱり稲もそうですし、野菜もそうなんですけれども、全てはやっぱり土づくりだと思ってたんですけど、まさにその土づくりなんです。その土の環境をどういうふうに整えていくかということで、すばらしい野菜もできるということなんです。

彼も、それにもう実際に取り組んでみて、その成果を実感できたということで、今まさに、それで投資もしてやろうと。

そのキーになる有機肥料というか、もっといえば炭水化物を含み、アミノ酸のある肥料なんです。堆肥っていうか、なんですけれども、日本一と多分思える、この

アミノ酸肥料とかいうのが美祢市で実際に作られてるんです。したがって、それをもとに有機をやることで、本当においしい野菜を作り、さらにそれを加工、あるいは販売ということで、本当に夢が膨らむし、実際に可能性としてあるなというふうに感じました。

ぜひ、こういう観点から、この美祢の農業の振興ということについて確認をさせていただきたいなというふうに思っております。

まず1点目ですけども、国がこのような基本計画をつくっておるんですけども、これに対して、市のほうとしては、どのような対応をお考えになって、あるいは実際にやられてるか。この点について、まずお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の国の新たな食料・農業・農村基本計画に対する、美祢市の対応についての御質問にお答えいたします。

この御質問につきましては、今年の9月定例会において、三好議員の一般質問でもお答えいたしておりますが、議員御承知のとおり、我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために、政府は3月末に、今後の10年間の農政の指針となる食料・農業・農村基本計画を閣議決定しております。

この計画では、農業の成長産業化を推進する産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する地域政策を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることとしております。これについては、議員が今説明されたとおりでございます。

この中では、農業を次世代に継承するため、経営規模の大小や条件にかかわらず、農業経営の底上げをするための生産基盤を強化し、かつ新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、労働力確保や需要喚起などの対策を講じる――講じていく方針を示しております。

本市におきましても、この基本計画に沿った施策を推進し、関係機関と連携の下、本市の基幹産業である農業の活力あふれる持続可能な構造の構築を目指してまいりたいというふうに考えております。

御質問の国の基本計画に基づいた市の対応でございます。主に3点ございます。

1点目は、新たな人材や経営体の確保育成でございます、円滑な就農を支援し、

地域農業の新たな担い手を確保し、さらには、担い手の支援に取り組んでまいります。

また、人・農地プランの実質化や農地中間管理機構のフル稼働など、農地の集積・集約化と農地の確保に努めてまいりますこととしております。

2つ目でございます。生産体制の強化でございます、機械共同利用の促進、労力補完体制の整備・強化など、集落営農法人等の連携強化による低コスト化を推進することとしております。

3つ目は、生産基盤の整備と資源の有効活用でございます、圃場整備・暗渠排水などの推進、有害鳥獣被害防止、農地の集積・集約化、耕作放棄地抑制・解消、防災減災機能の強化に取り組んでまいりますこととしております。

取組については以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、市長のほうから取組についての御説明ございましたけども、この説明については、もう9月の定例のときにも同様の回答をしていただいていますし、まさにそのとおりなんですけど、要は具体的にどうするかっていうことが一番の問題です。

そういう意味で、ちょっと私のほうから、先ほど、今後の法人連合の1つの在り方ということで、2階建てという話をしましたけれども、この2階建て方式っていうことについて、市のほうで何かお考えであれば、ちょっと考えをお聞きしたいなというふうに思いますけども。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、いろいろ説明されまして、お考えを示されたわけでございます。

2階建て方式っていいですけど、大きくは、本当におっしゃるとおりだと思っております。やっぱり地域政策——この農業保護政策っていうのと、農業振興政策というのが、今後の大きな流れではなかろうかというふうに思っております。

2階建て方式については、多分、税務サイド、また経営サイドからのアプローチだと思いますけど、大きな流れは、やっぱり2階建て方式っていうのが、今後進むべき道だろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） この連合体の在り方等につきましても、法人として——法人連合体としても主体的に取り組まんといかん問題でございますので、ぜひ行政のほうとしても、一緒にどうするかっていうのを取り組んでいただければというふうに思っております。

次に、六次産業について御質問をいたします。

美祢市の六次産業化基本計画っていうか、この六次産業については、平成25年の4月に、美祢市全体産業振興の1つとして、農林水産業、これを二次・三次産業との融合で新たな地域ビジネスを創造しようと、こういう趣旨の下に基本計画を策定して、そして、実際に六次産業化を進めてこられたというふうに理解しております。

ちょうど5年経ちました平成30年に見直しっていうか、第二次美祢市六次産業基本計画を見直し——作られてますね。

それで、具体的な成果っていうか、ということでミネコレ。その当時、59の商品を認定されております。実際に、六次産業を10年ですか——10年じゃない、平成25年からですから5年、6年ぐらいやって、私もこの六次産業化っていうのを農業の立場からも、ぜひ推進していただきたいというふうに思って期待しておるところですけども、その二次の基本計画の中にも総括ということで、出口作戦、すなわち販売流通の取組が不足しておると。したがって、所得の向上、あるいは雇用の拡大の達成は道半ばであると、こういうふうに計画の中にもコメントをされております。

こういう計画を推進するための核となる人材の発掘、あるいは育成が重要であろうということで、それで、二次の計画の具体的な対応ということで、これの——ごめんなさい。今、この計画はお手元にありますか。これの24ページに「オール美祢」ということで3つの柱、海外販売——販路の拡大の推進と、地産都消の推進、観光交流人口拡大の推進という、この3つの柱をオール美祢で実現していこうということで、この計画がつくられております。

また、それをどう推進していくかということで、次のページ、25ページに、その理想的な推進体制のイメージということで、マネジメント・マーケティングを一体に担う民間の組織と六次産業の実施者との連携、さらには六次産業化の振興推進協議会と行政の意見交換・提案ということで、こういう組織で進めていこうということで、ここに述べられておりますけれども、これは……

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員、議員の皆さん方にも配信しますので、計画書。

○5番（藤井敏通君） すみません、お願いします。

○議長（竹岡昌治君） それで議論を深めてください。議員の皆さん方にいったと思います。すみません、どうぞ。

○5番（藤井敏通君） どうも、ありがとうございます。

この見直しについて、私なりに評価しますと、見直しの方向性については間違いないと思います。やはり、出口作戦としての海外の販路、あるいは地産都消の推進、観光交流人口拡大の推進というか、食との絡みですね。これで——方向で、この六次産業化を進めていくというのは、まさにそのとおりだというふうに思います。

ただし、じゃあ具体的な、どういう組織で進めるかっていう、この25ページのこの図は、正直、本当の推進主体が誰であるかというのが非常に分かりません。私はやっぱり、これを推進するのは、本当に六次産業を自らやろうと、そういう人がまず中心にあって、DMOなり、協議会なり、行政なりがそれをサポートすると。そういうふうな体制でないと、本当に具体的に進まないというふうに思います。

それで、出口作戦についてですけれども、まず、この24ページに、海外っていうことで台湾事務所、ここを拠点に経済交流を進めていきたいと思いますというふうなことが書かれています。本当にそのとおりだと思います。この小さい美祢市で、いち早く台湾に事務所をつくった。これはもう、本当に画期的なことだろうと私は思います。ただ、残念ながら、その後なかなか、この事務所の活用という点で、思うような成果ができてないのかなというふうに思うんですけれども。

それで、先日、議員間——議員の中でも、議会でも、この日台友好促進議員連盟を組織して、本当にもう一度、やはり台湾との経済交流等をやってほしいじゃないかという話になりました。

ぜひ、行政当局としましても、我々議員としましても、この台湾との経済交流、特に農産物等についての輸出、この辺を、性根を入れてやっていただきたいと思います。

ただし、輸出ということになりますと、非常にやっぱり相手のほうからの要求、1つは、最低のロット確保してくれ、あるいは品質保証、今、HACCP（ハサップ）の問題もあつたりしますけれども、要は、きっちりとした品質を保証してっていう、そういうことにのつとると、そういうのが大前提になりますんで、ぜひやるに当た

っては、この辺の課題もしっかり見据えた上で取り組むという必要があるかと思
います。

次に、地産都消の推進ということでございますけれども、考え方ということは、
要は、せっかくいいもの、例えばミネコレもいいものがあるんだから、都会に紹介
して少しでも売ろうではないかというのが、まず、この地産都消の考え方だと思
うんですけれども、私は、本当に、やっぱりこの美祢でいいものが作れて、取れて、
あるのであれば、むしろ、この美祢に都会から人が来てくれるような、そういう仕
組みをつくるべきではないかというふうに思っております。

具体的には、直売所。これを本当にここに造りたいなあというふうに思うわけ
です。それも、普通の直売所ではインパクトがないです。あくまでも、西日本一ぐら
いの、そういう規模であり、内容であり、そういうものを造りたいなあというふう
に思います。で、その直売所で、直営のレストランなり、あるいは体験型の農業なり
という、こういう複合的な機能を合わせることで、本当に呼び込みができるのでは
ないかなど。

例えば、この先進事例ですけれども、皆さんも御存じだと思うんですけど、博多
の西側に糸島という都市があります。そこで、伊都菜彩（いとさいさい）という、
これはJAが主に主体ですけれども、直売所を造りました。隣に大消費地の博多を控
えているということもあるかもしれませんが、本当にもうバス、あるいは自
動車、それでひっきりなしにお客さんが来ております。その地区で作りました野菜、
果物、あるいは海がありますから海産物、さらには牧場というか、加工品とかも地
元で作ったものを出して、大いに販売してます。

もう1つ、博多の——今は西ですけど、東側に宗像という、これは道の駅ですけ
ど、同じく、やはり直売所というか。こちらのほうも観光バスというんですか、そ
れも福岡県外からのバスが連ねて来ると、こんなような状況があります。

ぜひ、この地産都消ということについて、こちらのほうに来てくれるような。

そういう意味で、先ほど有機栽培の話をちょっとしましたけれども、本当にいい、
日本一おいしい野菜というか、有機でやろうという彼は、とにかく自分はもう日本
一おいしい野菜を作るんだというお話、いいものさえ作れば必ず売れると言っ
てました。

私も、本当にこの理論と実際のその土地と堆肥っていうか——を組み合わせれば、

稲作だって、あるいはほかの作物だって、あるいは果樹だって、多分、非常にいいものができる可能性があると思います。

だから、そういうふうなものを美祢市全体で何とかいいものを作り上げ、さらにそれを加工して販売すると、そういうものを作ることで人が——外からどンドン人が来てくれるところになるろうかというふうに思います。

それともう1点、よく言われるんですけど、美祢には美東ごぼう、秋芳梨、厚保くりと、本当に今でももうブランドなってる、すばらしい農産品があるということですけども、残念ながら、まだまだ本当にそれを核とした六次っていうか、そこまではいってないんじゃないかなと。

例えば、これも例なんですけれども、栗で岐阜県の中津川という、非常に長野県に近いところに恵那川上屋っていう、本当に栗を加工してお菓子にしてっていうか、こういう店がございます。ここは、ただ単に菓子を売るというのではなくって、栗をベースに、栗を30ヘクタールぐらいの——栗の何ていうか、栗の農場というか——をつくり、さらにそれを加工、あるいは、そこにいらっしゃるいろんな専門的な方の技術を借りて、アピールしてっていうか、そういう複合的な経営をされてるんですけれども、売上げで25億、従業員で300人ぐらい雇ってらっしゃいます。

もう1つ、紹介させてください。

忍者の里の伊賀上野っていうところに、モクモクファームという、これは、伊賀豚をベースに六次産業化されたグループがございます。こちらのほうでも、売上げが——29年ですけれども70億。従業員が、正社員が130人、契約が160人、バイト710人ということで、トータルで1,000人の雇用を生んでいます。

要は、やり方次第では、本当に雇用も生まれるという、実際に、そういう先進事例があるわけですから、この美祢でも、ゴボウなり、梨なり、栗なりという、このせっかくの宝を本当に十二分にそれが発揮できるような、そういう体制をつくることで、この美祢も復活っていうか、新しい美祢になるんじゃないかなというふうに思っておる次第です。

自分のあれが長くなりましたけども、そこで、ちょっと市長に質問なんですけれども、この六次産業の振興策ということの成果と課題、あるいは今後、これをどういうふうに運営されようとされてるのか。この辺について、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まず、ちょっと成果の部分については、担当部長から説明をいたさせますけど、よろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） それでは、私のほうからは、市の六次産業についての成果と課題ということで御質問いただいておりますので、その部分について御回答させていただきたいと思えます。

市内の農産物の需要拡大の取組といたしまして、農産物に新たな価値を付加し、農林業者の所得増大を図るために、市の独自の事業といたしましては、六次産業化推進事業によるブランドの育成のための支援を行っております。

これの成果といいますか、実績といたしましては、昨年度は六次産業化セミナーを4回ほど開催をいたしました。また、加工品の開発製造及び販売等の事業に対しまして、まず1件。それから、一次産品を活用した加工品の開発事業、これに対して1件。そして、販路の拡大、販売促進という観点からの事業に対しまして2件の支援を行わせていただいております。

さらに、県事業、あるいは観光分野での事業、それぞれの商品の開発に携わっておるところでございます。

また、美祢地域ブランドでありますミネコレクションとして、市内産の原材料を使って加工される事業者には、販売や加工開発への支援を行っておるところでございます。

成果・実績といたしましては、1つにはミネコレクションということで、毎年—ほぼ毎年、ミネコレクションの認定事業者という形で認定をしておるところでございますが、昨年につきましては、若干、後半のコロナの影響等もございまして、コレクションには1事業者、1商品を認定をいたしました。この結果といたしまして、累計で21の業者さん。それから、品目といたしましては72商品、これを認定をしているところございまして、これの販売っていうことにつきましては、徐々に増えてきまして、現在では、市内30の店舗で商品を販売をさせていただいているところでございます。

また、既にミネコレクションの認定された方におかれましても、さらに商品のブ

ラッシュアップというようなこともありまして、そこに対する、例えば、パッケージの見直しであったりとか、そういったようなことを行っているということがあります。

それから、もう1つの——多少目線の違うところといたしまして、やはり販売というのが非常に重要ということで、市内「オール美祢」というところも1つの計画にもございますので、ヤフーさん、こちらのほうに協力をしていただいて、高校生にネット販売等の、そういうふうなものを作っていこうじゃないかということで、これは、地方創生連携協力事業という形で実施をしているところでございます。

それから、その一方で、市内外でのイベント、あるいは効果的な場所での情報発信等につきまして、特に議員のほうも言われましたように、台湾で、これはフード台北という大きなイベントがあるわけですが、こちらのほうに参加をしまして、いわゆるグローバルマーケットの戦略的な開拓として商品のPR、あるいはターゲットという——を絞った戦略的な事業展開、こちらのほうを推進をしているところでございます。

次に、課題であります。

これは、議員も言われましたけども、これにつきましては、やはり、六次製品の付加価値化、あるいは出口戦略、こちらのほうが大変重要であるというふうに考えております。その中で、特に人材の育成と販路の確保、あるいは拡大という課題が考えられます。

まず、人材育成ということにつきましては、六次産業化事業に関する知識や意識、それらをもつための取組、個々に対する支援によりまして、個々の事業者のスキルアップ、あるいは六次産業の推進協議会としての組織力、先ほど25ページのことを言われましたけども、そちらとしての核になる六次産業を実施されようとして——される方のサポートといいますか、そういった意味でも、組織力を高める必要があるんではなかろうかというところが1つの課題でございます。

次に、出口戦略ということが1つの課題として挙げておりまして、こちらのほうは、やっぱり販路の確保、あるいは拡大ということで、商品のやはり価格の交渉であったりとか、ロットというふうに議員も言われました、供給量等の問題。こちらのほうで積極的な支援が、今なかなか難しい状況にあるというふうに思っております。

これにつきましては、販路の——販路についての紹介、あるいは関連の情報を、今現在の動きとしましては、そういったような情報を事業者、あるいは外に打って出たいというふうな方々に情報を提供するということととどまっておりますが、やはり、この辺については、やっぱり売って初めて成果が現れるというふうに思っておりますので、ここについての強化というところが、しっかりと行政としても、あるいは関連事業者さんとタグを組んだ中で行っていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問に対しまして、大きな流れ、市が取り組むべき事項について、私のほうから述べさせていただきたいと思えます。

詳細の事業展開等については、西田部長が説明申し上げましたけど、何よりも、この地域で本当に必要なのは、栗は栗でも、栽培もこの地域ならではのものがあるわけでございます。改めて、この地域の資源、また人材も含めて掘り起こしをしていく必要が何よりも必要ではなかろうかと思っております。

栗についても、これは昭和40年代、本当に栗の栽培に適してるんじゃないかということで、行政と、特に公民館と農協が農家説明に歩かれたという歴史もあるわけでございますし、独自の栽培方法もあるわけでございます。これは、文献に残っているようでございますので、改めてそういった歴史・文化を掘り起こしながら、この地域の特性を生かすことがこの地域農業の振興につながると。また六次——農業を振興すれば、六次産業も振興していく。そして、六次産業に取り組む方に支援する、そして事業展開を支援する、そして販売支援に支援していくというのが市の立場でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） もう時間も来ておりますので、最後に、今、市長も言われましたけれども、やはりこの農業振興ということは、ここの美祢の地に育ったっていうか、そういうゴボウであったり、梨であったり、栗であったりという、そういう本当に核となるものを、これを大切に、できるだけそれを深掘りして、いわゆる六次産業化していくっていうことだろうと思えます。

だから、もう既にゴボウについては、先ほど紹介したような、本当にやる気のあって、それを裏づけるベース、あるいは理論もあってということなんで、市当局としても全面的なサポートっていうか、していただいて、1つでも2つでも成功例を出すことで、やっぱり農業をやってて儲かるんだな、農業やってていいんだなっていうふうに若者が思ってくれるような、そのような農業政策をぜひやっていただきたいというふうに思います。

もう1つ用意はしておりましたけども、こちらは時間の関係でもう割愛させていただきます。

これで、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 日本共産党の山下安憲です。

コロナ禍におきまして、市民の命と暮らしを守る立場で意見を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今、全国的に非正規労働者の貧困、とりわけ女性、そして若年層にそれが広がっています。特に、女性は男性よりも非正規労働者である割合が高く、飲食業などのサービス産業に従事している人が多いため、コロナ禍において職を失う人が後を絶ちません。

また、医療・介護・保育といったエッセンシャルワーカーの方が多く、コロナ感染の対策の前線で、過酷な労働条件を強いられている方が多い状態です。

また、学生はアルバイトを失い、学業を続けていくことが困難となり、休学または退学を余儀なくされるというケースが少なくありません。

この美祢市におきましても、夜の飲食業への客足が遠のき、国や市の救済措置が

追いつかず、休業や閉業をしたところもあります。

また、非正規労働者で仕事再開のめどが立たず、休業補償もほとんどないため、会社を辞めざるを得なかったという方もいらっしゃいました。

こういった方々は、コロナ禍において、凶らずも生活困窮者になってしまったわけですから、コロナ禍で、コロナが続く以上、ますます追い込まれていってしまうということです。一刻も早く生活再建の糸口を見つけてあげなければなりません。

そんな中、美祢市の事業の1つである生活困窮者自立支援制度というのは、生活再建の重要な鍵を握ると、私は確信しています。

まず、この事業の概要説明をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、山下議員の御質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援制度とは、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある方へ包括的な支援を行う制度で、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行され、生活全般にわたる様々なお困りごとについて、自立相談支援機関が窓口となって相談支援を行っております。

美祢市においては、自立相談支援、就労支援、家計改善等を美祢市社会福祉協議会に業務委託をして実施しております。

なお、令和2年4月から9月末までに合計で530件の相談があり、前年度同時期に比べ、132件増加しております。特に、仕事探し、就労については76件と、前年同時期の32件に比べ、44件増加しております。

この間、就労支援対象者のうち3名の方が就労されましたが、相談される方は、就労の課題、心身の不調、家計の問題等、複合的な問題を抱えている場合が多く、支援員が寄り添って支援し、自立を急がせるのではなく、継続的に支援しております。

また、就職しても離職を繰り返す方もいるため、ハローワークや就労先と連携して定着支援を行うなど、きめ細かい対応をすることが必要であると考えております。

また、ひきこもりの実態についてですが、相談支援内容の、家族に関すること、家族関係・介護・ひきこもりなどというような項目で行っており、御家族やその他関係者からの相談に対応しております。

しかしながら、制度上、生活困窮者からの相談であり、他の原因によるひきこも

りについては把握しておらず、市全体のひきこもりの把握と対応については、今後の課題と考えているところでございます。

なお、相談件数の増加による事業費の増加については、4分の3を国の補助として充てているところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 御説明のとおり、この事業は、高齢者や障害者、ニートやひきこもりの方、及び就労経験のない方などを就労に結びつけ、社会復帰させるプロセスを支援するものが多く、また、他の自治体では、無職からいきなりフルタイム勤務は——とはいかない事例、つまり中間的就労を必要としている事例を多く扱っているのも特徴です。この中間的就労のあっせん、つまり、1時間でも2時間でも、どんな人でも、身体能力や特技に合った仕事を散りばめ、選んだ仕事をこなし、報酬を受け取り、生計を立て直しながら自信を取り戻し、社会における自己重要性を高めていく、こういった状況を関係団体、事業団と連携して創出していくことが求められます。

しかし、目下、この業務委託を受けている社協さんでは、相談員お2人だけで、60人余りの相談者を抱えています。もし、このコロナ関連による生活困窮者の相談が、今後何百人単位で増えるならば、相談員数は少なくとも10倍以上は必要になってきます。

出口の見えないコロナ禍において、本市のなりわいを守るために、何とかこれに予算を組み込んでいただけないものでしょうか。自助・共助・公助と言いますが、困ったときこそ、まず公助が必要なのではないでしょうか。

そこで、市長にお尋ねします。この事業は、市民を誰1人取り残さない取組の1つになり得ますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

市民の本当に困ってらっしゃる方に手を差し伸べるっていうのは、ある意味、市の責務であるというふうに捉えております。

したがって、こういった就労支援・就労相談につきましても、人数件数、相談件数等が今後増えるようでありましたら、増員、また予算的な増額も検討してま

いりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。ぜひ、美祢市のためにお願いいたします。

この事業、他の自治体では、学習支援というのでも取り組んでいるところがあります。この美祢市においては、これまでにそのようなお話はありましたでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業の中に、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業というのがございます。

生活困窮者が養育する児童・生徒は、経済的・精神的な事情で学習が遅れたり、進学機会を失ったり、また学習面のみならず、生活習慣や育成環境に問題を抱えていることが多いのが現状でございます。

そこで、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を行うものでございます。

しかしながら、学習支援事業はニーズの把握が難しいため、現在美祢市では取り組んでいません。今後は、教育委員会、学校関係機関との連携・調整を行いながら、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 分かりました。

この事業、学習支援に代わる取組として位置づけていいのか分かりませんが、市長が6月議会の所信表明で示されました公設塾について、一括質問いたします。

1つ目は、設置目的と対象者について、2つ目は、実施に向けた進捗状況について、3つ目は、運営方法についてお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の御質問にお答えをいたします。

公設塾の内容については、これまで、島根県津和野町や岡山県の和気町、吉備中

央町、そして山口県和木町の先進地視察などによる調査研究に基づいて、現在、先進地の取組事例を整理し、本市にとってより効果的な方法や目的などの方針がまとまりつつあるところがございます。それらを新年度予算に反映し、令和3年度中に本市独自の公設塾の設置をし、運営を開始したいと考えております。

設置目的等の大まかな方向性としては、受験指導や学力向上を主目的とした塾ではなく、学校と連携し、学校での教育を補完する形で、地域の方々の御協力をいただきながら、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てることで、自ら考え未来を生き抜く力を育むような制度設計をしたいと考えております。なお、対象者は中学生として計画を進めていきたいと考えております。

運営方法としては、類似の公設塾の運営を既に行っている民間のノウハウと地域の皆様方の知識や技術を活用させていただくことを考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

この公設塾、9月に質問したときよりも大分形になってきたと思うんですけども、この取組に対する今の市長の意気込みをお聞かせいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

6月議会、また9月議会での山下議員の御質問に対して述べさせていただきました。そのように、子どもたちの未来を守るためには、私たち大人が果たす役割はとても大きく、人材の育成と活用がまちづくりの大きな視点であると考えております。そして、本市の子どもたちの未来のため、また、美祢市の未来のためには、教育の充実が鍵となると考えています。

そのためには、先ほど教育長が述べましたように、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てることで、自ら考え未来を生き抜く力を育むことは、私もとても重要だと考えております。

現在、設置に向けて準備を進めておりますが、そのような力を育むことができる公設塾になりますよう、教育委員会、また現場、学校等、協議を重ねながら制度設計し、できるだけ早い段階での開設に向け、取組を進めてまいります。

そして、本市の教育の基本理念「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」、この実現のために、子どもたちが安心して学び、社会を生き抜く——生き抜いていくための力をつけられる教育環境を整備し、本市発展のための人材育成に努めてまいりたいと考えております。

大きな基本的な考えは、我々の本当の願いは、子どもたちが幸せであること。そして、子どもたちが将来、幸せな人生を歩んでもらうこと。そのことが、私に限らず、我々の願いであり、希望であります。

今後、ますます不確実な時代に突入します。その時代を力強く、彼ら、彼女たちは生き抜いてほしい。そのために、我々ができるだけのことを考え、それを施策・政策に結びつけて、今後もまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

子どもにかけるお金というか力は、幾らつぎ込んでもつぎ込み過ぎということはないと思います。これは、公的な教育機関であろうが民業であろうが、それは、そこでどちらかが力を使ったからといって、手を抜くわけにはいきません。これは、民業をしている私たちとしても同じ意見だと思います。

本当に、これからの、またこの公設塾の発展を期待して、また次の質問でさせていただきます。

最後に、コロナ関連——コロナに関連して、一言二言申し添えます。

美祢市プレミアム付商品券、これは、コロナ禍において、経済的に打撃を受け、かつ、その商品券の利用を受けた商店さんと、そして商品券を購入し、利用した方々には大変喜ばれた事業ではなかったかと思われまます。

ただ、もし、これですね、税の公平性という点でいえば、これを購入できなかった方、そして利用されなかったお店、もしくはその団体とかからすれば、ちょっと、やはりもの足りなかったかもしれません。

まだ浅知恵ですけれども、もしこのプレミアム付商品券が、病院の外来の窓口負担とかで、もし使えるならば、慢性的な病気で外来を訪れる患者さんも喜ばれますし、そして、外来が少なくなったという病院関係者も、また病院経営としても喜ばれるのではないかと思われまます。

これは恐らく、このプレミアム付商品券を企画した国が注意事項で、その還付金などには——がないところで使ってくださいという通達があったと思います。ですので、もしこれが、その医療に対して——に対してだけ使えるようなプレミアム商品券、これが美祢市で使えるようになれば、ちょっと全国的にも珍しいのではないかと、僕は考えております。

そして、もう1つ、小さなことですが、先に行われました美祢ランタンナイトフェスティバル、こちらなんですけれども、コロナ禍ということで、ステージイベントとかはなかったわけ——ないというかですね、抑えて、展示物だけのイベントになってたんですけれども、それでも市民の方からは、なぜこの祭りを開催したのかとか、それは何ていうんでしょう、市の財政に関してか、もしくは市外客の流入に警戒してか、ちょっとどちらかは特定できませんけれども、それに対してのちょっと反論というか、そういうのがあったということはお伝えして、一応、私の短いですが、一般質問を終わらせていただきます。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、2時45分まで休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時44分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡村隆議員。

〔岡村 隆君 発言席に着く〕

○4番（岡村 隆君） 無会派の岡村隆です。

まず、一般質問に入らせていただく前に、市長をはじめといたします関係の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策で大変御苦勞いただいておりますことを、お礼申し上げたいと思います。

また、農業の面におきましては、トビイロウンカにより大変な被害を受けられており、関係の皆様におかれましては、併せまして大変な御心痛のことと存じます。この大変な状況が少しでも早く、またよい方向に転換していくことを心より願っております。

それでは、一般質問順序表によりまして、質問いたします。

まず、1つ目は、今後のまちづくりについてとしております。

第二次美祢市総合計画を中心として、新市基本計画、美祢市都市計画マスタープラン、美祢市公共施設等総合管理計画など、今後の美祢市をどのような方向に導くか、現状や予測を踏まえ多くのことが分析され、目標などが定められております。

現在、美祢市には多くの公共施設がございますが、美祢市公共施設等総合管理計画基本方針、平成31年3月改定によりますと、

「本市は、平成20年3月21日に1市2町の合併を経て、多くの公共施設を有しましたが、全体的に老朽化が進んでおり、大規模改修や建て替えといった更新時期を迎える施設が増加しています。また、現在の施設運営にあたっては、維持管理経費の増大やバリアフリー化への対応、そして耐震化の問題など、様々な課題が生じています。さらに、人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設に対するニーズも多種多様に変化しています。

一方、市の財政は大変厳しい状況にあり、人口減少に伴う歳入の減少や少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など、不安要素を多く抱えています。

このような状況の中で、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供していき、かつ持続性のある財政基盤を確立するためには、将来を見据えたまちづくりの視点に立った今後の公共施設のあり方を検討していく必要があります、その基本的な方針として本計画を作成します。

公共施設の老朽化問題は、本市固有の問題ではなく、全国の市町村が直面している共通の課題であるため、総務省からも、平成26年4月22日付け通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」により、公共施設等総合管理計画の策定の推進を求められています。」

となっております。

このように、合併後、少子化や歳入の減少、社会保障費の増加など、大変厳しい状況にあると思いますが、こうした美祢市の今の状況を踏まえて、将来を見据えたまちづくりの視点に立った今後の公共施設の在り方についてをお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

岡村議員の公共施設の今後の運用やまちづくりについてであります。

本市におきましては、先ほど説明がありましたけど、人口減少と高齢化が進む状況の中、今後も市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、人口規模や経済状況に見合ったまとまりのある市街地を形成し、生活利便性の高いまちづくりを進めていく必要があると考えております。

そこで、本市では平成30年1月に、本市の都市計画に関する基本的な方針となります、美祢市都市計画マスタープランを策定しております。

この計画の中で、本庁舎周辺を都市拠点、秋芳総合支所・美東総合支所周辺をそれぞれ地域拠点として位置づけ、それぞれの地域に応じたまちづくりに取り組むこととしております。

また、それぞれの地域において、便利な都市機能が集約され、公共交通などでネットワークされた集約型都市構造を目指すこととしております。

さらに、本市の土地利用の誘導や都市基盤の整備を計画的に推進し、美祢市都市計画マスタープランを具現化するため、令和2年3月に、美祢市都市・地域拠点活性化計画を策定しております。

この美祢市都市・地域拠点活性化計画では、本庁舎周辺を都市拠点、総合支所周辺を地域拠点とし、各地域の特性に合ったまとまりのある市街地を形成し、医療・福祉・子育て支援、商業、公共施設など、必要な都市機能を維持・誘導することで生活利便性の高いまちづくりを進め、拠点でのにぎわいを創出し、将来においても安心して暮らせるまち、持続可能なまちの実現を目指したものであります。

さらに、この計画を基に、都市拠点地域の核となる中心市街地の土地利用と整備方針を議会等にお示ししながら、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、今後の公共施設の在り方についてであります。

本市では、平成26年4月22日付で、総務省からの通知の公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針によりまして、平成29年3月に、美祢市公共施設等総合管理計画基本方針を策定しております。

この総合管理計画基本方針の目標といたしまして、まず、施設総量の適正化として、市全体の箱物の施設量を減らす検討を行います。

次に、施設の適正配置として、必要な施設の適正な配置を検討いたします。

次に、施設の複合化・共有化として、住民サービスの水準を確保しつつ機能再編

を推進し、まちづくりと整合性を持った施設の更新を行ってまいります。

また、施設の安全性の確保と長寿命化として、日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、早期に危険を察知すると同時に対応することを目指しております。

また、施設管理費の縮減といたしまして、維持管理及び修繕を計画的・効率的に行うことで、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に係るトータルコストの縮減を目指してまいります。

そして、最後に、民間事業者との連携・協働として、地域の団体や民間事業者と連携し、市民の皆様との協働体制により施設管理に取り組みます。

以上、6つの目標を掲げているところでございます。

今後も人口減少が進行することが想定される中、可能な限り維持管理費を抑制し、適正な市民サービスの確保も鑑み、施設総量の適正化、施設の適正配置等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今ございました、施設総量の検討、また適正な配置ということで御返答いただきましたが、今、お話に出ましたが、美祢市——引き続いての質問ですが、さきにも挙げました、美祢市公共施設等総合管理計画基本方針、平成31年3月改定や第三次美祢市行政改革大綱の中に、公共建築物——箱物でございますが——と、インフラ施設、道路や橋梁、上下水道の現状と更新費用の推計が記載してございます。

公共建築物、箱物におきましては約26万平方メートル、市民1人当たり床面積が9.8平方メートルとなっており、この数値は全国平均と比べると約3倍と大きく上回っているとともに、旧耐震基準の施設が、約9万平方メートルと全体の約35%となっており、施設の老朽化・耐震化への対策が必要な施設が多く見られます。

現在保有している箱物施設全てをそのまま更新、保全とした場合、今後40年間における更新費用の総額は約1,165億円、1年当たり約29.1億円となっております。

平成23年度から平成27年度までの5年間の更新や保全にかかった費用が年平均

5.7億円、これは、約5分の1の更新費用しか補えていない状況であり、現在の状況と比較しても多額の更新費用が必要となり、このまま全ての施設を更新していくことは大変困難であると想定される、となっております。

次に、インフラ施設、道路や橋梁、上下水道等においてでございますが、箱物施設と同様に推計した場合、今後40年間における更新費用の総額が約1,160億円、1年当たり約29億円となり、直近5か年の更新費用は年平均7.3億円、約4分の1の更新費用しか補えていない状況で、箱物施設同様に、このまま全ての施設を更新していくことは大変困難であると想定される、となっております。

公共施設全体、今の箱物及びインフラ設備の更新費用を推計しますと、対象施設の更新費用の総額が約2,300億円、年間当たり約58億円必要と推計されるとなっております、「人口減少や厳しい財政状況の中、持続性のある財政運営を継続するためにも、将来的な公共施設のあり方や維持管理手法の見直し等を早急に検討していくことが必要となります」と書かれています。

このように、現在保有している施設全体の更新は大変厳しい状況であると思いますが、そうした中での今後の見通し、対応等についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 今後の見通し・対応等についてお答えします。

先ほど市長が答弁いたしました、美祢市公共施設等総合管理計画基本方針を推進するため、第一次個別施設管理計画、いわゆる第一次アクションプランを本年3月に策定しております。

この第一次個別施設管理計画では、市全体における総合的な観点から、公有財産の効果的な利活用を図ることとしており、施設の老朽度や利活用などの視点からの定量的評価と公共性や必需性などの視点からの定性的評価を行い、利活用検討施設を抽出し検討することとしております。

なお、検討する際には、地域の皆様方や利用される方々の意向を踏まえるとともに、市内における関係課と連携を図ることが必要であり、企画政策課をはじめ、関係課として施設を所管する課、総務課、財政課、監理課、建設課などによる市内会議において、情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。

また、予算の状況を鑑みながら、地域の皆様方や関係団体の皆様と協議が完了した施設から、随時取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今いろいろと、これから検討されていかれまして、取り組まれているということと理解しましたが、私の案なりといたしますか、ちょっとありますので、こちらの考え方なんですけど、述べさせていただきたいと思います。

人口減少などにより、今後の財政運営を考えた場合、資料にもあるように、これまで同様の公共施設、箱物及びインフラを維持することは困難であると思われまして。

今回のテーマであります、今後のまちづくりについてを考えた場合に、大変財政的に困難であり、計画的に予算を用いることが必要不可欠であります。

新庁舎や新総合庁舎など、計画が進んでおりますが、今後のことを考えた場合、市民会館は昭和44年に建築されており、築50年経過、美祢市勤労青少年ホームは昭和51年建築、築44年経過、美祢スポーツセンターは昭和50年建築、築45年経過など、既にそういったものが多くございます。既にあります多くの建築物に対して、引き続きこうした対応が迫られております。

こうした美祢市のことを自分のことと置き換えて考えたとき、何かを建て替えたり、移設・解体するなどする際には、事前にどこに建てるか、また移設した場合は、これまでの土地をどのように活用するのかなど、当然具体的に考えると思います。

例えばですが、美祢市は学生のバレーボールが盛んでありますが、美祢スポーツセンターを、市民会館の建て替えの際には統一した建物にし、充実化を図るとともに効率化を図る。もしくは、財政的に難しければ新規の建築は行わない。

建築場所についても、建て替えるのであれば、新庁舎の建て替えに伴い、第三別館は解体するため、新施設はその跡地を利用するなど、長い目で見た計画を立て、それに向かいながら、その時々々の財政や市民の意見、条件などを踏まえ、時には修正するといった、まず柱となる美祢地域・秋芳地域・美東地域という美祢市全体を見据えた計画が必要ではないかと考えております。

大嶺小学校につきましても、今後検討することになると思いますが、校舎のことだけでなく、プールや体育館をどうするのかなど検討が必要です。校舎を含め、建築または新築するのがよいのか。もしくは、コスト削減のため、既にあるプールなどの施設の活用を考え、その近くに移設するのかなど、事前に計画し検討することにより、貴重な予算を節約できることが多く存在すると思われまして。

学校給食共同調理場につきましても、学校との位置関係により、配送コストなどを削減することが可能であると思われます。

公共施設を分類した場合、市民文化系施設・産業系施設・学校教育施設・保健福祉施設・行政系施設・公営住宅など、各課に分かれており、それぞれが担当し、運営されている状況ではないかと思えます。

しかしながら、今後のまちづくりを考えた場合には、美祢市全体の利益を長期的な視野で見詰め、計画を立てることが大変重要であり、それができるのは、トップである市長であると思います。

そこで質問ですが、こうしたことを踏まえて、今後のまちづくりに対する市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

今後のまちづくりについてでございます。

岡村議員御指摘のように、公共施設を分類した場合、今言われましたように、市民文化系施設・産業系施設・学校教育系施設・子育て支援系施設など、総務省が基本とする施設分類に分類しており、施設の維持管理は各施設所管課が行っておりますが、今後のまちづくりを考えていく中で、これまで以上に各施設所管課同士が連携し、情報共有していくことが重要であると考えております。

本市の土地利用の誘導や都市基盤の整備を計画的に推進し、美祢市都市計画マスタープランを具現化するため、美祢市都市・地域拠点活性化計画を策定しております。

この美祢市都市・地域拠点活性化計画は、本庁舎周辺を都市拠点、あと総合支所周辺を地域拠点とし、各地域の特性に合ったまとまりのある市街地を形成し、医療・福祉・子育て支援、商業、公共施設など、必要な都市機能を維持・誘導することで利便性の高いまちづくりを進め、拠点でのにぎわいを創出し、将来においても安心して暮らせるまち、持続可能なまちの実現を目指したものであります。

将来においても、安心して暮らせるまち、持続可能なまちの実現を目指して、施設の適正配置及び土地の有効利用を考えてまいります。

先ほど言われましたように、これまで以上に計画的な、また効率的な施設配置、また設備投資が必要でありますので、それらを総合的に、市民サービスの低下を招

かぬよう十分配慮した上で、計画的な設備投資、また設備を更新等を計画してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今お話にありましたが、当然市民サービスの低下ということがあってはなりませんので、効率化と、また、そういったサービスの低下がないような、節約する中でも、よりよい活用ができるようなことを考えていただけたらと思います。

そして、質問用紙のほうには、市民会館、大嶺小学校及び学校給食共同調理場など、例えとして挙げさせていただきましたが、個別の話も当然ではございますが、私思いますに、美祢市全体を見て、今後のまちづくりをすることが一番大切であると思っております。そのために多くの時間と費用を費やして、美祢市総合計画を作成され、これを中心として、これまでの実績や今後を予測したデータを基に多くの計画がつくられております。

しかし、実績や予測は、数字を積み上げれば可能でございますが、その多くの資料を基に、時の情勢や市民の意見をまとめ、目に見える形にするためには、最終的には人の力が必要であると思っております。

その形となった今後の目指すべき美祢市のまちづくりを共有し、そこに向かい実行すること。当然、必要であれば、状況に合わせて変更や修正していくことが、無駄のない行政運営に必要なではないかと思っております。

私も努力してまいります、皆様におかれましても、これまで以上に長期を見据え、美祢市全体がさらによい方向に向かうよう努めていただければとお願いし、次の新型コロナウイルス感染症についてに移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症についてでございますが、全国的に感染者の増加に伴い、医療提供体制の崩壊など、今後の状況によっては、さらに深刻な事態が想定されます。

美祢市におきましても、病院関係者、介護関係者、学校や保育園、幼稚園関係者などをはじめとする全ての市民の皆様が、日常より大変な気遣いをし、感染拡大防止に御尽力いただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。

病院や高齢者入所施設においては、基本的に面会を禁止するなど感染対策を取ら

れておりますが、これは見方を変えれば、そこに勤められている職員の方々は、日常生活においても、感染源を病院や施設内に持ち込まないため、私生活においても特に注意を払い取り組まれていることと思います。

市立病院や美東病院におかれましても、入口において、全ての来院者の検温や体調などを確認されておられますが、これから本格的な冬を迎え、さらに冷え込んでまいりますので、自分のお体にも気をつけていただきますとともに、心よりお礼を申し上げます。

そこで、これまでも市民の皆様は、美祢市として、新型コロナウイルス感染症についての情報発信をされておりますが、再度、感染者発生時に美祢市としてどのような対応をされているかをお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、岡村議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生が確認されますと、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律によって、感染症の蔓延を防止するために必要な措置を講ずることとなっており、その主体は山口県で、本市の管轄は宇部環境保健所となっております。

県は、感染症に罹患された方が、良質かつ適切な医療を受けられるよう迅速な対応をされていることはもちろん、感染症の感染拡大防止のため発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査を実施されます。

調査により、感染が疑われる方々にはPCR検査等が実施され、陰性であっても2週間の健康観察が行われます。その間は、通勤・通学を含む不要不急の外出及び公共交通機関の利用も自粛していただくようお願いして、感染拡大を防止するための万全の対策が取られております。

調査された情報や予防及び治療に必要な情報は、テレビ、インターネット等で積極的に公表されますが、調査の内容によっては、個人情報に留意する必要があるため、公表される情報が少ないと感じられることがあるかもしれません。これは、感染症の患者等の人権が損なわれることがないように配慮されたものであるためです。

また、感染に関する県から公表された情報を受けて、本市では、美祢市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を速やかに開催し、情報共有と対応方針を決定いたします。

市民の皆様が不安に思われることのないよう市長メッセージをお伝えし、感染拡大防止に向けた予防対策の徹底をお願いしており、市施設の利用方針、行事の開催状況など、その他必要な情報は適宜、迅速にお伝えすることとしております。

これから本格的な冬を迎え、全国的に感染拡大の傾向が見られます。発熱等の体調変化があれば、かかりつけのお医者さんに電話で相談していただき、かかりつけ医がない方、相談する医療機関に迷われる方は、山口県開設の受診・相談センターに御相談していただくほか、平日昼間は健康増進課でも御相談をお受けしますので、御連絡をいただければと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） お答えの中に、十分な安全対策が取られているというふうに理解いたしました。

なかなか私、個人的に、個人情報も当然ですけど、発信というのはできないと、当然これは思っておりますが、今のように、県や美祢市として、感染者や濃厚接触された関係者の方に、感染拡大防止のために、ある程度、職場や学校など、勤務先などに自宅待機などの措置を指導されており、感染拡大を十分になされている、安全の確保が十分もうなされているということが分かれば、逆に個人情報の発信をしなくとも、市民の不安を少しでも取り除くことができると思いますし、今回それを知ることができました。こうした、市民が安心する情報発信を今後も続けていただけたらと思います。

それから、最後の質問でございます。

山口県のホームページのほうに、県内の新型コロナウイルス感染症に関する状況や内容が閲覧できるようになっておりますが、その中より、美祢市に関する部分を抜粋することに問題がなければ、美祢市のホームページにおいても、情報発信したほうがよいのではと考えております。

この10月より、ホームページがリニューアルしたばかりといった関係もあるのかも分かりませんが、こういったことが可能であるかをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

先日の県の発表によりますと、現在5件の新型コロナウイルス感染症の発生が報

告——美祢市については報告されております。

現在、美祢市の発生状況は、県のホームページへのリンクにより確認していただくようにしておりますが、議員が御指摘いただきましたように、大変分かりにくいような状況となっております。

今後は、分かりやすい形にまとめまして、適宜、市のホームページやMYTの文字放送等で御覧いただけるようにしていこうと予定しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今言ったようなことをやっていただけるということで安心しました。

美祢市におきましても、もう対応等は十分されておるものと思いますが、それをこれまで以上に発信することにより、市民の皆様に信頼と安心を与えることにつながると思いますので、今後もそういった取組を続けていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔岡村 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。なお、残余の一般質問につきましては、明日と明後日に行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。大変皆さんお疲れさまでした。

午後3時22分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年11月30日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃